

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和7年8月28日

【開催日】 令和7年8月28日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時30分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	吉 永 美 子
委員	中 岡 英 二	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司	委員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副 議 長	中 村 博 行		
-------	---------	--	--

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	市 民 部 長	梅 田 智 幸
生活安全課長	熊 野 貴 史	生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査	山 田 幸 生
生活安全課防犯子写係長	岡 野 文 恵	生活安全課市民相談係長	野 原 嵩 恵
生活安全課空き家対策室主任	末 富 江 里		
市 民 課 長	浅 川 縁	市民課課長補佐	藤 田 弘 太 郎
市民課戸籍係長	丸 田 佳 代 子	市民課住民係長	西 村 真 愛
南 支 所 長	坂 根 良 太 郎	山陽総合事務所長	和 氣 康 隆
山陽総合事務所市民窓口課長	亀 崎 芳 江		
市民部次長兼環境課長	山 本 満 康	環 境 課 主 幹	湯 淺 隆
環境課主査兼環境政策係長	原 野 浩 一	環境課主査兼生活衛生係長	三 浦 陽 子
環境課主査兼環境保全係長	磯 山 聡		
環境衛生センター所長	須 子 幸 一 郎	環境衛生センター所長補佐	古 谷 道 治
環境衛生センター主任	松 尾 勝 義	小野田浄化センター所長補佐	磯 部 修 一
福 祉 部 長	尾 山 貴 子	福祉部次長兼高齢福祉課長	田 尾 忠 久
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	荒 川 智 美	高齢福祉課課長補佐	竹 内 広 明
高齢福祉課主査兼高齢福祉係長	藤 永 一 徳	高齢福祉課主査兼介護保険係長	別 府 奈 緒 美
障 害 福 祉 課 長	池 田 哲 也	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣

障害福祉課障害福祉係長	幸 池 百 子	障害福祉課障害福祉係主任	蔵 本 優
障害福祉課障害支援係長	古 谷 直 美		
社 会 福 祉 課 長	和 田 英 樹	社会福祉課主幹	道 元 健 太 郎
社会福祉課兼生活保護係長	日 高 辰 将	社会福祉課地域福祉係長	田 邊 浩 巳
社会福祉課生活保護係主任	岡 田 翔 太		
福祉部次長兼子育て支援課長	石 田 恵 子	子育て支援課課長補佐	野 原 崇 史
子育て支援課こども家庭センター主査(統括支援員)	山 本 真 由 実	子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子
保 険 年 金 課 長	西 崎 大	保険年金課課長補佐	田 中 洋 子
保険年金課国保係長	村 田 直 美	保険年金課国保係主任	荒 井 理 世 子
保険年金課収納係長	川 村 和 寛	保険年金課年金高齢医療係長	水 野 雅 弘
健 康 増 進 課 長	山 本 玄	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課健康管理係長	山 下 弘	健康増進課健康増進係長	伊 藤 比 呂 子
健康増進課食育推進係長	加 藤 諭 香 江	福祉指導監査室長	篠 原 紀 子

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	庶務調査係長	山 田 寿 実 子
---------	-------	--------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第66号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について
- 2 承認第5号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について
- 3 議案第56号 令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

奥良秀分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査内容につきましては、お手元のとおり進めてまいりますので、議事運営に御協力のほどよろし

くお願いいたします。始めに、議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、執行部からの説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、子育て支援課分について御説明します。補正予算書の5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正（追加）になります。これは、放課後児童クラブ運営業務委託事業として、期間を令和7年度から令和10年度までとして、債務負担行為の限度額を5億6,790万円に設定するものです。このたびの補正は、放課後児童クラブの運営に係る委託業務が令和7年度末で満了することに伴い、令和8年度以降の放課後児童クラブ業務を委託する予算になります。放課後児童クラブ運営業務委託に関する資料を御覧ください。まず、1の委託期間ですが、令和8年度から令和10年度までの3年間としております。これは、令和8年度から委託業者を決定し、事業の性質を考慮し委託期間を3年間としております。次に、2の委託内容ですが、この9月議会において、山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定を上程しており、この議案が可決されれば、児童館の指定管理業務委託が今年度末までとなり、令和8年度からは、現在の児童館の建物は児童クラブ事業専用での使用を考えております。その場合、これまで、児童館の指定管理業務委託の中に含まれていた建物の管理業務を、新たに児童クラブの運営業務と併せて委託するほうが効率的であるため、①施設管理業務と児童クラブ運営業務を併せた包括管理業務委託と、これまでと同じ②児童クラブ運営業務委託の二つの方法で発注する予定としております。①の施設管理業務と児童クラブ運営業務を併せた包括管理業務委託を予定している児童クラブは、現在、児童館が設置されております本山、赤崎、須恵、高泊、高千帆、有帆の6校区の児童クラブとなります。次に、②の児童クラブ運営業務委託を予定している児童クラブは、小野田、厚狭、出合、厚陽、埴生の5校区の児童クラブになります。3の今後のスケジュールについてですが、この9月議会で、児童館廃止条例とこのたびの補正予算が可決されれば、早急に準備を進め、予定している公募

型プロポーザル方式での業者選定を進めてまいります。スケジュールとしては、10月に公募、11月に業者選定を経て、12月には業者決定を行い、年が明けて令和8年1月から3月までを事業実施に向けての準備期間とし、令和8年4月からの事業開始を目指します。続いて、補正予算書の14、15ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について、300万円財源更正を行っております。当初、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特定財源を4,200万円として計上しておりましたが、このたび、国の一般会計予備費の使用が閣議決定され、各自治体に追加の交付額が示されたことから、300万円を補正し、財源更正するものです。この財源更正に係る歳入について御説明いたします。予算書の10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金について、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金2,561万6,000円補正しております。先ほど財源更正した300万円はこの中の一部を充当しております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。14ページ、15ページの歳出のところから質疑を求めたいと思います。資料も頂いておりますので、資料のほうからも質疑を求めたいと思います。今回(2)その他関係資料の中に、第2厚狭というのがありますが、資料2の委託内容の中にはそれが書いていないんですが、それはどこに入っていくんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 第2厚狭児童クラブにつきましては、今、真珠保育園に運営をお願いしております。これについては、毎年随意契約で業務委託を発注させていただいております。

奥良秀分科会長 分かりました。そのほか、質疑はありませんか。

吉永美子副分科会長 児童クラブのことについて、来年度から委託が始まる前に、今年12月から来年の3月について、事業実施に向けての準備をされるということです。今の実態として、次の業者が入られることについて、もし不安要素があればと思ってお聞きします。その他関係資料の中に、令和6年度、それぞれの児童クラブで定員等申込み者数があり、現実定員に対して大きく申込みがあって、それを受け入れています。定員に対しての受入れのバランスが崩れている児童クラブはないでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブの申込みにつきましては、毎年12月の初めから2週間程度、募集をしております。その時期に応募された方につきましては、定員内で全て入所できるような状況になっております。実際その後に、例えば、今、働かれていないお母さんが働くようになったりだとか、育休復帰をして上のお子さんを預けないといけなくなったりとか、臨時的に入所が必要になった場合に、校区によっては待機児童が出るケースもございますが、当初の申込みの時点では皆さん、入所がかなっているような状況になっております。ですので、副会長が言われたような、何らかのバランスが崩れているような児童クラブはないと考えております。

吉永美子副分科会長 ならばいいんですけど、実態として、定員に対して人数を多く受け入れている児童クラブがあるという情報を頂いたんです。私は見に行っていないんですけど、実態として大丈夫なのかなと思ったんです。情報が本当であれば、大丈夫なのかなって思ったので、確認をさせていただいたんですけど、心配することはないということによろしいですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 そういったお声も、私どもの耳に入っておりますので、今年度に入り、全部の児童クラブについて、定員を超えている児童クラブがあるかないか確認をしてみました。おおむね40人という定員があり、その40人を超えた日が数日ある児童クラブがございます。

ましたが、恒常的に定員を大きく超えて受け入れているというケースはございませんでした。

奥良秀分科会長 定員を超えているのが数日あるということなんですけど、ちなみに、40人が定員で何人まで受け入れができるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 条例上は、おおよそ40人以下という規定になっております。厚生労働省が出しておりますこの児童クラブの入所児童の数え方ですが、毎日来る子供と週の何日かしか来ない子供を同じ1とカウントすると、どうしても数に乖離が生じます。たまにしか来ない子供については、来られる日数の平均値を出して、それに毎日来られる子供と合算した数が一体どうなっているかを基準として考えるような通達が来ております。

奥良秀分科会長 それがおおむね40人超えなければいいということでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 おおむねですので、弾力的な運用は認められております。ですので、例えば40人以下のところを、60人を恒常的に受け入れるような状況であれば、それは計画をきちんと見直して、それに見合う配置基準であったり面積基準であったりを確認する必要があると思いますが、今、山陽小野田市についてはそういう状況にはないと考えております。

山田伸幸委員 今、資料から質疑させていただいておりますが、高千帆児童クラブについては、令和6年度の定員が160名で、申込み者数が177名とあります。これは、要するにもう受け入れていない、定員どおりの受け入れで、17人分についてはお断りをした上で運用されていると考えてよろしいんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 17人はお断りしたということではございません。児童クラブの入所の申込みですが、毎日児童クラブに通わせるということで申込みをされる保護者の方もいらっしゃいますし、万が一何かあったときに児童クラブに行けるようにということでお申込みをされる保護者の方もいらっしゃいます。先ほど申し上げましたとおり、毎日児童クラブに通ってくる子供、たまにしか来ない子供、申込みをしているけれども、ほぼ来られない子供もいらっしゃいますので、そういう状況の中で、受入れ人数をカウントして、事業者とも話をしながら受け入れさせていただいております。

山田伸幸委員 いや、そうじゃないんですよ。定員が160人で、申込みが177人となっております。それは全部受け入れるということで返事はしているんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 定員よりも多い人数で、入所の受付をしているケースはあります。というのも、先ほどから御説明しているとおり、毎日来られる子供、あと週に何日しか来られない子供等ございますので、そういった状況で例えば40人で締め切ると逆に本来、受け入れられる状況にあるのにお断りをするということは、子育て支援から逆行するという面もございますので、その辺りは、受け入れていただいている業者とも話をしながら、受入れが可能な人数を決定して、入所の受付をさせていただいております。

山田伸幸委員 夏期利用が、一番需要が多いんじゃないかなと思うんですけど、そのときは、この平均利用人数より相当多い利用があるんじゃないでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブにつきましては、平日の利用を御希望される方、あと長期休暇で夏休み等の利用だけを希望される方もいらっしゃいます。特に今、山田委員からありましたとおり、長期休暇

中の希望者というものは多くございます。ただ、夏休みですので、これもまた毎日通ってくる子供が多いというわけではございません。希望者は多いですが、実際通って来られる子供の数は、家族で遊びに行かれてお休みされるといったケースもございますので、その辺りも勘案しながら、受入れ人数は決めております。

奥良秀分科会長 運営自体に問題はないという考えでよろしいんですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 若干夏休み中の待機が出ているケースもございますが、その辺りについては状況を見ながら、例えば退所が出れば、すぐ入所していただくとかいった形での対応をさせていただいております。

山田伸幸委員 例えば、平均的に大体70人ぐらいの利用であったにもかかわらず、さっき言ったように夏期とか急に利用される方が増えたという場合の指導員の数の調整は、どのようにされてるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 受入れ人数、そして指導員の人数等につきましては、都度、委託をしております事業者とお話をさせていただいて、無理のない範囲で受入れができるように調整させていただいております。

山田伸幸委員 確保されている指導員は、基準どおりに配置されてるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 基準どおり配置しております。

山田伸幸委員 それと、指導員の資格なんですけど、私は、やはりきちんとした資格を持っている人がいるべきだと思っているんです。保育士とか、あるいは教師とかの資格がなくて研修を受けて指導に当たっている人数がもし分かればお答えください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今、児童クラブの支援員が、どういう資格をお持ちかという資料は持ち合わせておりませんが、市の児童クラブの運営業務の委託仕様書に記載しているとおおり、支援員については、2人以上の放課後児童支援員を配置していただく、ただし、そのうち1人は補助員に変えることができる、そして、放課後児童支援員になるには、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、教員免許などを取得しているか、2年以上の児童福祉事業に従事した経験がある方、それらに加えて、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講して修了された方を配置していただいていると考えております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ歳入のほうに移りたいと思います。歳入の10ページ、11ページ、15款2項1目の一部、300万円ということです。よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、5ページの債務負担行為。

山田伸幸委員 もう一つ心配なのは、最低賃金等が去年も上がりまして、今年また上がりました。その辺はきちんと守られているのか、その点いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りはきちんと遵守していただいていると思います。このたび債務負担行為を取らせていただいた金額ですが、3年間の賃金の上昇率も加味した金額を計上しております。

奥良秀分科会長 よろしいでしょうか。今、歳出に1回戻りましたので、歳入のほうもなかったと思います。5ページの債務負担行為補正のところ、何か質疑はありますか。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終了したいと思います。以上で議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補

正予算（第4回）について終わります。続いて、職員の入替えを行いますので、若干休憩を取りまして9時30分から再開いたします。休憩に入ります。

午前9時22分 休憩

午前9時30分 再開

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、承認第5号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について執行部からの説明を求めます。

和田社会福祉課長 承認第5号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について説明いたします。資料に沿って説明させていただきます。資料「物価高騰対策低所得者支援・定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業予算不足の判明に伴う専決処分について」の1ページを御覧ください。1、専決処分する理由でございます。本事業は、先の6月議会において、補正予算として御承認いただいたものです。この補正予算を試算した時期は、令和6年度所得税データの確定前であったため、前年度（令和5年度）のデータを使用し、試算額から1.5倍を乗じて、補正予算額を計上させていただきました。その後、7月25日に不足額給付システムを導入したことから、令和6年度所得税データを用いた算定が可能となり、対象者・金額の抽出を行ったところ、想定を超える金額となり、予算が不足することが判明しました。本来であれば、予算措置につきましては、議会での御審議いただくところではございますが、対象者への文書発送を9月議会後の9月中旬まで遅らせてしまうと、対象者の申請期間が短くなることや、支給時期が遅れることになり、対象者へ多大な御迷惑をお掛けすることになります。したがって、支給スケジュールの遅れを防ぎ、速やかに予算措置をさせていただく必要があるため、令和7年8月8日付で専決処分をさせていただいたところでございます。つきましては、同条第3項の規定によりこ

れを報告し承認を求めるものです。次に2、予算不足の概要についてですが、先の6月補正予算の試算の際には、不足額給付Ⅰを前年度の税情報を基に算出した金額に1.5倍を乗じて、9,630万円とし、不足額給付Ⅱについても同様に算出した金額に1.5倍を乗じて、7,236万円とした合計の事業費1億6,866万円、事務費として1,050万4,000円をそれぞれ計上した計1億7,916万4,000円とさせていただきましたが、このたび給付システムにて算出された金額は不足額給付Ⅰが1億7,444万円となり不足額給付Ⅱが4,000万円の事業費となったことから、予算不足となることが判明しました。そのため、このたびの専決処分においては、それぞれ1.2倍を乗じた事業費2億5,733万円と事務費1,181万9,000円の計2億6,914万9,000円が総事業費となり、6月補正時の予算額1億7,916万4,000円との差額8,998万5,000円を増額させていただきました。資料の2ページを御覧ください。3、試算時点と現時点の給付金額に乖離が生じた要因でございます。補正予算の試算時点において、給付対象者の条件の一つである「令和6年度の当初調整給付対象外（住民税0円かつ所得税0円）の方で、前年度所得税を今年度所得税に置換した結果、今年度所得税が発生する方」はこのたびの不足額給付Ⅰの対象者となりますが、6月補正予算の試算時において、この条件の方約2,000人が漏れており、今回の多額の予算不足が生じた要因となりました。4、今後の予定でございますが、このたび専決処分させていただいたことにより、当初の予定どおり、8月8日に対象者への文書の発送、申請受付を開始し、8月26日より支給を開始することができております。歳出予算額につきましては、予算書の5ページ、6ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費1億7,916万4,000円を8,998万5,000円増額し2億6,914万9,000円としております。内訳といたしまして、今回の件数の増加に伴う費用として、10節需用費は用紙代、11節役務費につきましては、郵送料及び口座振込手数料となります。18節負担金、補助金及び交付金につきましては、給付金の増額想定額を計上しております。これに伴う財源といたしましては、同じく予算書の5ページ、6ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の全額国庫負担とな

りますので、歳出額と同額となる8,998万5,000円を計上しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。歳出から質疑を求めたいと思いますので、資料も兼ねて質疑をお願いします。

山田伸幸委員 当初は、この不足額給付金システムとは違うものでやられたと思うんですけど、当初どういったシステムが使われたんですか。

道元社会福祉課主幹 当初の試算方法や使用していたシステムについて、お答えいたします。資料にも記載していますが、当初は令和7年3月に税務課へ依頼し、試算を実施しました。そのため、不足額給付金システムを導入する以前に、市独自の方法で根拠を算出したものです。

山田伸幸委員 市も相当精度を持って人数計算したと思うんですけど、あまりにも差が開いていった要因は何かあるんですか。

道元社会福祉課主幹 資料2ページの3番「試算時点と現在の給付金額に乖離が生じた要因」に記載していますが、主な原因は、給付対象者の条件の設定に一部漏れがあったことです。具体的には、「令和6年度の当初調整給付の対象外だった方」のうち、「前年度は所得税が発生していなかったが、今年度は所得税が発生する方」について、試算時点では正しく見込めていなかったことが要因の一つです。

山田伸幸委員 これは要するに、税務課の数値が確定していなかったから、こういうことになったということよろしいんでしょうか。

道元社会福祉課主幹 税務課の税額が確定していなかったことが直接の原因で

はありません。最大の要因は、社会福祉課が給付対象の条件を税務課にしっかりと伝えられていなかったことです。そのため、対象条件の認識にそごが生じ、人数の差につながったということになります。

前田浩司委員 既存の給付金を計算するシステムについて、対象外であった方を付け加えて計算すると、ほぼ同じような金額になるという認識でよろしいでしょうか。

道元社会福祉課主幹 試算の時点では、実際の対象者数とは完全に一致しないもので、あくまで予算規模を図るための試算ということになります。というのも、定額減税と調整給付金は令和6年度に実施しましたが、今回の試算時には令和6年度の所得税データがまだ確定しておらず、前年度の令和5年度の所得税データを使い、定額減税があるという前提のもとに税務課で試算しました。そのため、実際の対象者とは一致しません。給付金システムが完成した後に実際の所得税データで計算した結果、約2,000人分の条件が漏れていることが判明し、予算が不足したという状況です。

前田浩司委員 私が確認したかったのは、その条件をきちんと市の条件に当てはめれば、今回の補正予算が出ることはなかったんですかということなので、再度お尋ねさせていただきます。

道元社会福祉課主幹 試算時には予測の誤差も考慮し、税務課から頂いたデータに1.5倍の係数をかけて予算を見積もりましたが、それでも予想を上回る不足額が発生したため、今回専決処分で補正予算を計上することになりました。最初から給付対象条件を正確に反映して試算していれば、こうした事態は起きなかったと認識しており、その点は反省すべきところ です。

吉永美子副分科会長 この資料の中に、4、今後の予定ということで、予定ど

おり遅れることなく、支給されるべき方々にきちんと支給されるということで、ここにあります。①②はもう既に過ぎております。①②の状況をお知らせください。

道元社会福祉課主幹 まず①の対象者への通知発送についてですが、8月8日付で全ての対象者に送付しました。送付件数は5,918件です。②の支給については、8月26日から順次開始しておりまして、9月5日付で3,000件以上の支給を行います。

吉永美子副分科会長 もう1回、9月5日が何とおっしゃいましたか。

道元社会福祉課主幹 9月5日からは「お知らせ型」と呼ばれる、自動で口座振込となる方への支給を開始します。それより早く、「確認書型」として、申請書を窓口や郵送で提出された方については、8月26日から支給を始めております。これらを合わせて、9月5日時点で合計3,000件以上の方に支給を行う状況になります。

吉永美子副分科会長 そうすると、最終的には支給が終わるのは、いつぐらいをめどに考えておられるのでしょうか。

道元社会福祉課主幹 資料の2ページにも記載しておりますが、国が定める支出期限は11月30日までとなっておりますので、この期限までに全ての支給を完了できるよう進めております。

吉永美子副分科会長 完了するということなんですけれども、それに向けていつも聞かせていただいておりますが、頂くべき方がなかなか100%にならない実態がありますよね。それを、よりたくさんの方に支給していただく努力は、どのようにされていますか。

道元社会福祉課主幹 何よりも、市民の皆様への周知が重要だと考えています。

そこで、8月8日に対象者へ御案内チラシを同封して通知を送付したほか、市のホームページや公式LINEでも案内を掲載しました。また、これまでの給付金事業で最も効果が高かったのは、申請がまだの方へ再度お知らせする「再勧奨通知」の発送です。今回も、申請期限が近づく10月の初めに、申請のない方へ再勧奨通知をもう一度送付し、一人でも多くの方に受給いただけるよう働きかける予定です。

吉永美子副分科会長 再勧奨されるんですけども、でもやはりお手紙が届かないケースが最後には出てしまって、この部分が、どう頑張っても避けられないっていうところは、最後は残るということになりますかね。

道元社会福祉課主幹 社会福祉課としましても、通知が届かない事態をできる限り防ぐよう努めています。具体的には、勤務先が分かる場合は会社に問い合わせをしたり、他の部署で送付先変更の情報がないか確認したりしています。また、可能な限り追跡調査を行い、最後まで該当者へ通知が届くよう努めております。

吉永美子副分科会長 だから、これまで、頑張ったけど残ったのがあった。その残りを極力出さないために、先ほど言われた調査をしてという努力が加わっているという認識でよろしいですか。

道元社会福祉課主幹 認識のとおりでございます。

奥良秀分科会長 給付事業、いろいろされるとは思いますけど、同様に努力をされているということでもよろしいんですね。もう一度お願いします。

道元社会福祉課主幹 これまでどおり、この給付金事業の支給率を上げるように努めてまいります。

山田伸幸委員 給付を受けられる対象の方々のことなんですけど、やはり先ほ

と言われた周知の方法で、市ホームページだとか、公式LINEというのは、対象になれる方々の年齢等や条件等を考えると、これはあまり当てにならないなというのを率直に言わざるを得ません。私も、昨日市のホームページを何枚かめくってみました。これが表にぱっと出ていれば、見るかもしれませんが、そうではなかったです。そして一番の問題が、申請期限が10月31日、国がこういうふうにしたんだろうと思うんですけど、ただ高齢者だとか、あるいは病気を持っておられる方、介護が必要な方は、入所されておったり、あるいは入院されているという可能性もあります。これは以前に、私も御相談に乗ったことあるんですけど、帰ってみたら申請期限が過ぎていたというのを聞いたことがあります。そういった方々の申請がもしあれば、どうされるのか、期限が過ぎてますからお断りするのか、それとも支出期限ぎりぎりまで努力されるのか、その点いかがでしょうか。

奥良秀分科会長 今、質疑は二つあったと思います。まず一つが、期限を超えても払うのかということと、届くまで努力をされるのかという質疑だったと思います。届くまで努力するかというのは、先ほど副会長からの質疑があったと思いますので、期限を超えても、お支払いされるのかということについて答弁をお願いしたいと思います。

道元社会福祉課主幹 まず、今回の不足額給付金は、これまでの非課税世帯への給付金とは対象者が異なり、主に現役世代の納税者の方が対象となっています。そのため高齢者の割合は以前より低くなっており、非課税世帯給付金として、この3月に行った3万円の給付金であれば、60代以上の方が72%でございましたが、このたびの不足額給付は、43%ということで、減っております。山田委員からの御質問ですが、申請期限を過ぎてから対応するのか、支払うのかということですが、国の交付金制度のため、最終的な支出期限は11月30日までと定められています。したがって、10月31日の申請期限を過ぎててもどうしてもやむを得ない事情がある場合、11月30日の支出期限まではできる限り事情を聞

いて対応したいと考えています。ただし、11月30日を過ぎると給付ができませんので、この日がリミットと考えていただければと思います。そして、入院や入所されている場合など、本人に通知が届きづらいケースでも、親族や御関係者から社会福祉課のほうに御連絡をいただければ、最後まで給付できるよう努めたいと考えております。

奥良秀分科会長 今、質問ではなくて質疑を行っておりますので、よろしくお願ひします。その他、質疑を求めます。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入のほうはどうでしょうか。質疑はありますか。この約9,000万円のお金なんですけど、急に要るようになったじゃないですか。これの予算措置は問題ないと考えてよろしいんですかね。

道元社会福祉課主幹 財源については、事務費も含めて全額国からの補助となっておりますので、市の負担はありません。また、一時的に基金を取り崩すなどの必要がないことを確認しておりますので、予算措置に問題はございません。

山田伸幸委員 申請は窓口ですか、それとも郵送なんですか。

道元社会福祉課主幹 申請方法については、対象者に送付する書類に返信用封筒を同封していますので、郵送で申請できます。もちろん、窓口での申請も可能ですし、QRコードを読み取ってオンライン申請もできるようにしています。申請者の利便性を高められるよう、複数の方法を用意しています。

山田伸幸委員 文書発送は8月8日で、条件が漏れているというのが分かったのは、大体どのぐらいのときなんですか。

道元社会福祉課主幹 ただいまの質疑は、対象者の条件が漏れていたのが判明

した時期ということですね。（うなづく者あり）資料1ページ目「専決処分の理由」にも記載していますが、7月25日に給付金システムを導入し、そのタイミングで初めて計算が可能となり、条件漏れが判明しました。

奥良秀分科会長 よろしいでしょうか。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終了したいと思います。以上をもちまして、承認第5号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分についての審査を終わりたいと思います。休憩に入ります。10時5分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午前9時55分 休憩

午前10時5分 再開

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、お手元にあるとおりの審査番号に沿って進めてまいります。まずは1番、障害福祉課と社会福祉課、こちらのほうは審査事業がありますので、まずは審査事業13について説明を求めたいと思います。執行部から説明を求めたいと思います。

和田社会福祉課長 審査事業13番、福祉センター管理運営事業について御説明します。資料の48ページをお開きください。福祉センター管理運営事業は令和6年4月1日より市の福祉の拠点となる福祉センターをLABV事業の新施設であるAスクエアに移転し、その管理運営を行っております。決算額の支出内訳ですが、建物借上料1,534万8,000円、機械警備費としての施設管理費負担金17万2,000円となっています。この財源ですが全額一般財源となっています。成果指標の福祉センターの利用者数は、福祉総合相談と自立支援相談の利用件数として

います。こちらは福祉分野の上位計画でもある地域福祉計画においてそれぞれ設定している目標です。1,400件の目標に対して、1,298件の実績となっております。福祉相談事業の主な相談内容といたしましては、生活福祉資金貸付事業や地域権利福祉擁護事業、ボランティア活動に関する事などとなっております。自立支援相談につきましては、社会福祉協議会に委託している事業で生活困窮者が自立するための支援、例えば、収入や生活費、就職・求職、家賃や債務に関する事など相談を受け、支援員が相談者と一緒に具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っていくものとなっております。令和8年度に向けた課題及び改善策としては、福祉センターの周知により、福祉センター利用の促進を引き続き図ってまいります。目標達成度については、成果指標の達成度が92.71%となっていることから「B」としてしています。令和8年度に向けた方向性についても、成果・コストともに現状維持とさせていただきます。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願い致します。

奥良秀分科会長 事業の説明が執行部より終わりましたので、質疑を求めたいと思います。

中岡英二委員 資料を見ますと、利用者数が1,298人とあります。これは福祉総合相談と自立支援相談の2件ですが、内訳は分かりますか。

日高社会福祉課主査兼生活保護係長 福祉総合相談事業につきましては316件、生活困窮者自立支援事業につきましては982件でございます。

山田伸幸委員 このLABVが、形として出来上がって、Aスクエアの中に福祉センターが設けられたんですけど、私たちのイメージとしては、いろいろな福祉団体等も入れるのかと思ってたら、そうではなくて、結局は、福祉センターと言いつつ、社会福祉協議会だけがそこに入って、いろいろな福祉団体がそこで一緒に活動するというのは、必要なくなってしまう

うということなんです。今、言われた福祉センター利用者数、自立支援相談とか、福祉総合相談、あるいはボランティアとかいろいろな相談ということなんですけれど、そういった、いろいろな福祉のための活動をしておられる団体等との協議とかは今、どのようにされているんでしょうか。

奥良秀分科会長 実績として令和6年度、どのような関係性を保って事業されたかということなんです。

道元社会福祉課主幹 福祉センターと各種福祉団体との関わりについての質問かと思いますが、現在、福祉センターは社会福祉協議会が運営の窓口となっており、各種福祉団体とは主に社会福祉協議会を通じて連携を図っております。具体例を挙げますと、来年度には地域福祉計画の改定を予定しており、その過程で福祉団体の皆さんから御意見や御要望を伺うヒアリングも実施しています。こうした活動を通じて、今後の地域福祉施策に団体の声を反映させるよう努めているところです。

奥良秀分科会長 もう一つ質問の中で、旧中央福祉センターからAスクエアに移ってからの利用が低下したというか、なくなったという質問があったんですが、そういうことはあるんでしょうか。

道元社会福祉課主幹 旧中央福祉センターからAスクエアに移転したことで利用が減ったのではないかと、という御指摘ですが、現在はAスクエア内にある市民活動センターが窓口となり、貸し館業務を行っています。既存の福祉団体の皆様も、市民活動センター条例の範囲内で、これまで通り会議室等を御利用いただいていると把握しておりますので、大きな利用の減少などはなく、従来どおり御利用いただいていると認識しています。

奥良秀分科会長 令和6年度で、変わってから利用しにくいというような御意見はありましたでしょうか。

道元社会福祉課主幹 社会福祉課には特にそのようなお声は寄せられておりません。

前田浩司委員 資料の中に記載されている令和8年度に向けて、福祉センターの周知という記述があります。これまでの周知方法、逆に令和8年に向けての周知、本日時点で何かお考えがあるのか、その辺をお示してください。

道元社会福祉課主幹 ただいまの質疑は、福祉センターの周知の方法ということによろしいですかね。（うなづく者あり）現在、市のホームページや広報紙を活用して御案内しております。また、市以外の周知方法として、社会福祉協議会が発行する広報紙「かけはし」があり、こちらは年4回、全世帯へ配布されています。この広報紙にも福祉センターやAスクエアの情報を掲載し周知に努めており、引き続きこれらの媒体による周知を行いたいと考えております。

前田浩司委員 福祉センターの位置づけというのはよく分かるんですけども、こういったところを利用することによって、こういったメリットがあるよとか、逆にそういった細かい方向づけの周知も必要ではないかなと思います。せっかくLABVの建物の中にある、そういった機能を持っている福祉センターを本当に多くの方に利用していただきたいということで、今後の方向づけを再度お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

道元社会福祉課主幹 今後は、Aスクエア内に福祉センターがあることを広く市民の皆様にご案内いただき、積極的に御利用いただけるよう、周知に努めていきたいと考えています。例えば、Aスクエアで市の会合やイベントが開催される際には、福祉センターについての情報提供を行い、改めて周知してまいります。

中岡英二委員 今、言われた中でAスクエアの中に福祉センターがあるということを知っていただきたいんですが、各企業、スーパー辺りでもデジタルサイネージを使って、その店舗内にある物をPRされておりますが、具体的に周知の仕方を考えておられますか。

奥良秀分科会長 まずは決算なので、令和6年度そういうふうな周知をされたかということで、されてますか。

道元社会福祉課主幹 昨年度においては、デジタルサイネージなどの電子広告は実施しておりません。また、今年度も、そういった周知の予定はございません。今後、より効果的な周知の方法をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 いまだに旧中央福祉センターの建物があって、そちらが使って、福祉事業主体はいいけどそれは無理でしょうねという相談を受けたことがあります。建物は、全然使えるような状況にはなっていないのかどうか、いかがでしょうか。

奥良秀分科会長 その内容につきましては、今回の審査内容とは別です。その他、質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 この1,400件の目標の考え方について、先ほどちょっと言われましたけど、どのように考えておられるんでしょう。私は、これが多ければいいというのは違うような気がするのでお聞きします。

和田社会福祉課長 おっしゃられるとおり、多ければいいというわけではないと考えており、また生活困窮者の相談事が多かったり、貸付け事業とかでありますので、本来であれば必要のない方がいらっしゃるほうがいいとは思いますが、これにつきましては先ほども説明させていただきました

たけど、第2次地域福祉計画の目標値にもなっており、令和3年度に策定をしております。その中で当時の相談ケース等を加味しまして、それに対して目標を設けさせていただいているという形でございます。

吉永美子副分科会長 そんな中で先ほど御報告があった生活困窮されてる方の相談等で982件ということなんですけれども、現実には、生活に困窮された方が、まず来られるのは市役所じゃないでしょうか。そこから、ここにつなげてこういう相談になっているのか、どこまでが社会福祉課がされた上での社会福祉協議会へのお願いになっているのか、この実態ってどうなんですか。

和田社会福祉課長 当然市から社会福祉協議会へというのもありますし、逆に社会福祉協議会から市へというのも当然ございます。貸付け事業とかにつきましては、市に御相談等がありましたら社会福祉協議会のほうに「こういったものがありますので御相談して見ていただけますか」という形になりますし、生活困窮者のこととかでありましたら、例えば、社会福祉課で言いますと生活保護もありますので、そういった対象になると考えれば、逆に市のほうに社会福祉協議会からおつなぎいただくとかもありますので、双方あると思います。

山田伸幸委員 令和8年度に向けた課題及び改善策で、福祉センターの周知により福祉センター利用の促進を図るとあります。福祉センターの機能をなかなかよくつかみきれてない人、あそこに事務所があるだけで、そこでどういったことが行われているというのは全然分からないと思うんですけど、その辺では周知は十分されていたと考えておられますか。

道元社会福祉課主幹 福祉センターの周知については、市のホームページや社会福祉協議会の広報紙などを通じて情報提供を行い、しっかり周知に努めてきたと認識しています。また、社会福祉協議会において昨年度、福祉センターを御利用いただいた来館者の方を対象にアンケート調査を実

施しています。そのアンケートでは、「公園通出張所や山口銀行が同じ建物内にあって便利になった」「交通機関が近くて利用しやすい」「大通りに面していて場所が分かりやすい」「建物が新しく快適に利用できる」など、利便性や快適さについて多くの肯定的な御意見を頂きました。今後は、こういった利用者の声や福祉センターで実際に行われている活動内容についても、より分かりやすく多くの市民の方に伝わるような周知方法を研究し、積極的に情報発信していきたいと考えています。

奥良秀分科会長 その他事業に対するの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで審査事業13番を終了いたします。決算書に移りたいと思います。まず、200ページから質疑を求めたいと思いますが、これは職員手当等なので、200ページ、201ページ並びに202ページ、203ページから質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 職員のことが出ておりますのでお聞きしますが、今、社会福祉関係で資格を持って業務に当たっておられる方は何人ぐらいいらっしゃいますか。どういう資格を持って、何人ぐらいが業務に当たっておられるか。

奥良秀分科会長 令和6年度の資格を持たれた職員と人数ということなんですが。

尾山福祉部長 現在確認中でございますので、後ほど回答させていただきます。

山田伸幸委員 それと会計年度任用職員の方が何名かいらっしゃるようですが、こういった会計年度任用職員も訪問調査とか、あるいは生活保護受給者の支援に当たっておられるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

和田社会福祉課長 この社会福祉費の社会福祉総務費につきましては、生活保

護費とは別の予算でありますので、ケースワーカー等はありません。令和6年度は社会福祉課には会計年度任用職員はいませんでしたので、全員、正規職員と任期付職員となっております。

山田伸幸委員 12節の委託料で、生活困窮者自立支援事業委託料となっておりますが、この事業の具体的な中身をお答えください。

日高社会福祉課主査兼生活保護係長 まず、こちらの生活困窮者自立支援事業委託料につきましては、生活困窮者自立支援事業が900万円と、生活困窮者就労準備支援事業が590万円と二つに分かれておりますが、まず、生活困窮者自立支援事業は、生活にお困りになられている方で、生活保護の手前というところで救っていこうという事業になりまして、プランをつくられたり、相談をされたり等を社会福祉協議会に委託しております。就労準備支援事業につきましては、就労の準備というところで、作業等で慣らして、一般就労につなげていこうという事業で、二つに分かれております。

山田伸幸委員 その下の民生児童委員行政調査委託料が計上されておりますが、令和6年度でどういった行政調査をされたんでしょうか。

田邊社会福祉課地域福祉係長 行政調査委託料についてですが、高齢者実態調査や福祉部が依頼する様々な行政調査を含むもので、生活保護の開始時の意見書の作成であったり、通常の見守りの訪問を委託しているものとなっております。

山田伸幸委員 民生児童委員によっては件数に相当ばらつきがあると思うんです。そういった点で、1人当たりの受け持ち件数が多いとか、少ないとかあろうかと思うんですけれど、その辺のバランスを何か考えておられるんですか。

田邊社会福祉課地域福祉係長 国が定めている基準で民生委員の数が決まっております。人口10万人未満の市は120世帯から280世帯に民生委員1人となっております。令和6年度末で2万9,032世帯ありまして、民生委員が149人いらっしゃいましたので、1人当たりでは195世帯となっております。山陽小野田市には四つの地区がございます。第1地区が225世帯、第2地区が205世帯、第3地区が239世帯で、第4地区山陽が154世帯となっております。全ての地区において、国の参酌基準の範囲内となっております。

奥良秀分科会長 ばらつきがないかということだったんですが、多いほうと少ないほうの人数はお分かりになりますか。

田邊社会福祉課地域福祉係長 民生委員ごとの件数までは資料を持っておりませんが、地区ごとで言いますと、少ないところで山陽地区が154世帯、多いところで第3地区が239世帯になっており、どの地区も国の基準の範囲内にはなっております。

山田伸幸委員 これは、大変重要なんですね。というのは、民生児童委員の負担が200世帯を超えたら、かなり大きなものになってくると思われます。そうなったときに、やはりどうしても人口分布の関係で少ないところと多いところでのそういった差があります。これ私のところでも自治会の世帯がもう220世帯あって、かなりの負担になっているというのは、私もその民生委員の活動を見て分かるんですけど、やはりそういった意味で、今のバランスで、範囲内だから大丈夫と思われないうほうがいいと思います。というのもやっぱりそういうのが負担で、新しい民生児童委員に交代というのが、なかなか進まない一つの要因になっておろうかと思えます。その辺でそういった一人一人の負担が重いという実感をお持ちでないと、基準内だからいいというふうに感じたんですけどいかがでしょうか。

道元社会福祉課主幹 民生児童委員の役割は非常に重要であり、委員のなり手不足は全国的な課題となっています。本市においても、民生児童委員の不在地区があるのは事実です。市内には、山陽地区に1か所、小野田地区に3か所の地区民生児童委員協議会があり、それぞれ活発に活動されています。各会長のリーダーシップの下、委員同士が協力し合い、負担が偏りすぎないように支え合いながら活動されています。たとえば、高齢者実態調査などの業務においては、分からない点は協議会内でサポートし合うなど、現場で努力されています。それでも、委員一人ひとりの負担が大きくなっている現状や、不在地区の解消には、引き続き市としても積極的に取り組む必要があると認識しています。成り手不足の解消や委員の負担軽減については、今後もさらに研究を重ね、改善に努めてまいります。

奥良秀分科会長 203ページを終わりました、204ページ、205ページに移りたいと思います。

中岡英二委員 21節補償、補填及び賠償金というところで、賠償金が29万4,000円と昨年の13万7,000円に比べてかなり増えてるんですけど、事故件数が増えたのか、それとも大きな事故があったのか、その辺教えてください。

和田社会福祉課長 社会福祉総務費につきましては、複数の課の予算が入っております、こちらも社会福祉課の予算ではございません。

奥良秀分科会長 社会福祉課ではないということですね。分かりました。ちなみにどこの課ですか。

和田社会福祉課長 確認します。

奥良秀分科会長 お願いします。

吉永美子副分科会長 これも違うかな。実績報告の15ページにある国民健康保険健康づくり補助金だから違いますね。これもまた別のステージで聞くということですね。（うなづく者あり）分かりました。

中岡英二委員 その下の償還金も違うんですか。償還金はどうなんですか。このたび減ってると思うんですけど。

和田社会福祉課長 償還金につきましても、一部、社会福祉課のものがございまして、令和6年度につきましても、3月議会のほうでも補正予算として御審査いただいたものなんですが、令和5年度の生活困窮者自立相談支援事業費の償還金とございまして、60万2,038円が社会福祉課分となっております。残りについては、他課の分となっております。

尾山福祉部長 先ほど中岡委員から御質問を頂きました賠償金に関しまして、こちらの費目というのは福祉部の主管課である高齢福祉課が管理しております。これは部内の賠償事案に対応するということでの予算決算でございまして、このたび増えている要因に関しましては、障害福祉課において公用車の事故に係る賠償事案が発生したことに対して支出しておりますので、その分少し多くなっております。

奥良秀分科会長 高齢福祉課のところ、また聞いてもらえばと思います。205ページまでですね。

和田社会福祉課長 先ほど山田委員から御質問を頂きました、職員の資格の件でございまして、遅くなりまして申し訳ございません。令和6年度につきましても、生活保護係で、11人が社会福祉主事の資格を取得しております。

奥良秀分科会長 そのほか、手数料が500万円ほど増加している理由は何か

ありますか。11節役務費の手数料4,200万円が約500万円ほど増加しているんですが、何かあるんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 こちらの手数料につきましては、自立支援給付の計画相談及び障害児相談について、補正を行い増額しております。新規の方等が増えたためになります。

奥良秀分科会長 分かりました。それとあと、こちらの役務費の中から、去年あった筆耕翻訳料がなくなってるんですが、その理由について。

幸池障害福祉課障害福祉係長 筆耕翻訳料につきましては、意思疎通支援事業の市主催事業の関連になります。こちらは令和5年度と令和6年度で委託先を変えており、令和6年度につきましては、委託料に含めております。

中岡英二委員 同じく役務費の中で、通信運搬費がこれ昨年と余り変わってないんですが、昨年郵便はがきとか郵便料とかすごく上がったと思うんですけど、何か努力をされたのですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 郵便代につきましては、総務課にまとめて毎年90万円支払いをしており、この支払い額に変動はないところになります。

中岡英二委員 総務課のほうで努力をされたということですかね。ある程度固定した金額で出されてますけど、これははがき代とかかなり上がったんじゃないかなと予想されるんですけども。

松本障害福祉課課長補佐 料金後納や郵便料につきましては総務課で取りまとめて支払っているところなので、割当て分という形での支払いになっております。総務課が頑張っておられるかどうかというのは、こちらでは

分かりません。

奥良秀分科会長 なければ次に行ってもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きます。206ページ、207ページに移ります。

山田伸幸委員 この各種事業いろいろあるんですけど、訪問入浴サービス事業はどちらの業者ですか。今、市内にあるんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 業者は、本社が静岡県の旭サンクリーン株式会社になるんですけども、実際山口事業所のほうから行っていただいております。

吉永美子副分科会長 上から三つ目の相談業務委託料で、これは決算ベースとして予算取られたときの半分以上になっておりますが、その要因は何でしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 相談支援事業費ですけども、この委託料は、相談支援事業所のぞみに相談事業を委託しているものになっております。当初予算を立てる段階では、事業団である相談支援事業所のぞみから積算資料を頂いて予算を計上しております。年度末に収支決算書が出てまいりますので、そちらの実績に基づいて、令和6年度は精算の結果、計画相談支援、障害児相談支援の事業収入が多かったため、委託料が減少しております。

吉永美子副分科会長 それとあわせて、その次のところで、手話奉仕員の養成事業委託料につきましても、ちょっと減らされているということは——養成の事業はやはり金額をしっかりと取っていただきたいと思があるので、これはなぜでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 こちらは現在社会福祉協議会に委託しており、

見積りを基に委託料を支払っております。講座の内容としましては、2年間にわたり開催するものになりますが、基礎編、入門編とあり、講座の開催時間等も変わってきておりますので、それによって支払い金額等も変わっております。実際の内容につきましては、特に、この事業に関して手厚くしていないというわけではございません。

吉永美子副分科会長 社会福祉協議会に委託されてて、時間が減ったりとか、それそのものが縮小したりとかはないと思っていいということですかね。

幸池障害福祉課障害福祉係長 はい、そのとおりです。特に縮小とかはしておりません。

奥良秀分科会長 たまたま金額が減ったということでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 そのとおりです。

吉永美子副分科会長 それと、下のほうに行きまして、手話通訳者設置事業委託料というところで、これも、当初よりも半分までいかないけど、ということは、手話通訳の方が必要ですっていう委託が少なかった、これがいいと思っていいのかが私も判断がつかないんですけども、金額が低いということは、手話通訳の方が来ていただきたいという要請が少なかったということですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 手話通訳者の派遣につきましては、派遣回数としましては令和5年が70回、令和6年が89回となっておりますので、回数自体は増えております。

吉永美子副分科会長 回数自体はすごく増えてるということは、それだけ呼んでくださってるからいいんだけど、もっと増えるだろうと思って予算を取っていたということですかね。

幸池障害福祉課障害福祉係長 はい、多めに見込んで予算を計上しております。

奥良秀分科会長 その他、207ページまで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、次に進みます。208ページ、209ページです。

山田伸幸委員 209ページの扶助費の中の難聴児補聴器購入費等助成費の単価は幾らなんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 令和6年度は3件ほどございますが、2件ほど、金額が高いもので、31万4,872円公費でお支払いしております。残りの1件は4万836円になっております。

山田伸幸委員 難聴児補聴器購入費等助成費で67万円ですよ。これで今、お聞きした金額がこれと合わないと思うんですけど。

幸池障害福祉課障害福祉係長 申し訳ありません。1件が31万4,872円でこちらが2件ございます。それにもう1件4万836円になります。

吉永美子副分科会長 福祉タクシーの助成費についてでございます。これにつきましても、当初の予算よりかなり減っているんですけど、これは、どういうふうに理解していいのでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 交付人数と利用枚数の減少によるものになります。

吉永美子副分科会長 交付枚数も減っている。

幸池障害福祉課障害福祉係長 交付人数及び利用枚数が減少しております。

吉永美子副分科会長　これは単純に人口減によるものと思っいいんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　こちらにつきましては、対象者のうち、約8割が身体障害者手帳の所持者となりますが、そちらの数が、人口も関係あると思いますが年々減っております。

吉永美子副分科会長　令和6年度で答えていただきたいんですけども、人によっては枚数が足りないとか言う方もおられたのではないかと思います。その現場で使っておられる方の声が、令和6年度、あれば教えてください。

幸池障害福祉課障害福祉係長　窓口で申請を受け付けたときの声にはなるんですけども、実際に予定はないけど、念のため申請をしたという方もいらっしゃいましたし、もちろん節約して使っておられる方もいらっしゃいました。

奥良秀分科会長　限度枚数を超えてという方はいらっしゃったんですか。もう足りないよってという人はいらっしゃったんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　そうですね、窓口のほうでは実際に足りないという声は特に聞いておりません。

奥良秀分科会長　使い勝手が悪いというのは聞いていないですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　使い勝手につきましても、特に私のほうでは聞いておりません。

山田伸幸委員　不正利用を防止するということから、これを渡す相手に対して、名前入りでやられているのか、それともそういったことをしていないの

か、いかがでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 実際チケットの表には、御本人様のお名前を書いております。また、タクシーの乗車時には、身体障害者手帳などの身分証明を提示していただいで確認をしていただくようにしております。

吉永美子副分科会長 確認なんですけど、市に対して、もし思っておられても、なかなか言えないっていうのはあるんじゃないかと思っはいるんですけど、節約してますっていうお声があったということは、もっと増やしてほしいですという声は、これまで直接に届いてはいないんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 そうですね、実際に、全くないというわけではございません。別の機会のときにお話を頂いたことはあります。

中岡英二委員 扶助費の中で、令和5年度に比べて就労移行支援給付費がかなり減ってるんですけど、これは何か原因があるんですか。

古谷障害福祉課障害支援係長 就労移行支援ですけれども、当初予算の見込みよりも減少が見られましたので、12月の議会で1,000万円ほど減額補正をしております。そのときは利用人数が当初見込みより4人少なかったというところで、見込んで減額をしておりますが、結果としてはさらに減少したために、不用額が生じております。不用額は1.7人分相当程度と考えております。

中岡英二委員 その上の自立訓練生活訓練給付費がかなり増えてるんですけども、訓練を受けた方が何人ぐらい増えたのか教えてください。

古谷障害福祉課障害支援係長 自立訓練生活訓練のほうですけれども、令和6年度は令和5年度に比べて、実人数が4人増えておりまして、延べ人数が11人増えて、利用延べ日数も増加しておることから、決算額が上

っております。

中岡英二委員 はい、分かりました。

奥良秀分科会長 今二つ答弁されました。増えたり減ったりはしてるんですけど、その理由は何かあるんでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 全般的にということによろしいんでしょうか。

(うなずく者あり) それぞれの扶助者に対して、分析しています。どの事業についても増えているものと減っているものがございまして、一概には言えないですが、就労系の事業については利用している方が増えていて、グループホームでも利用している方が増えております。あと短期入所も増えている、それ以外のものは、少し減っていると分析しております。

前田浩司委員 昨年よりも、補装具が若干増えていて、いい傾向だと思うんですけども、増えている要因というか、なぜ増えたのか、その辺どのように認識しておられますか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 おっしゃるとおり、金額が増えており、購入が4件、修理の件数が5件ほど増えていることによります。

前田浩司委員 どういったものを購入されるケースが多いのか、その辺を教えてくださいいただけますか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 購入につきましては、件数で言いますと、補聴器が一番多く、2番目が車椅子になっております。金額としてはその逆で車椅子、次に補聴器になっております。

前田浩司委員 市のほうもやはりこういった補装具を使ってくださいという周

知をしっかりとやっておられるという認識でよろしいのでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 補装具は失われた部分を補うため必要な方に申請をしていただくものになります。これについては障害福祉のしおりに掲載しており、手帳交付の際にお渡ししています。

幸池障害福祉課障害福祉係長 希望される種類を給付しておりますが基準額があり……

蔵本障害福祉課障害福祉係主任 補聴器に関しては、国のほうで基準額が決まっておりますので、その基準額に基づいて助成している形になっております。

山田伸幸委員 基準額は幾らですか。

蔵本障害福祉課障害福祉係主任 調べて、回答させていただきます。

奥良秀分科会長 299ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、210ページ、211ページの高齢福祉課の前まででお願いします。

山田伸幸委員 これちょっと、私も知らなかったんですけど、この中に保育所等訪問給付費というのが計上されているんですけど、これはこういった内容の給付なんですか。

古谷障害福祉課障害支援係長 保育所等訪問支援は、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行うことになっておりまして、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校に通う障害児であって、当該施設を訪問して、専門的な支援が必要と認められた障害児に対して行うものになっております。具体的な利用者の状況としま

しては、児童発達支援と保育園、幼稚園の並行通園、幼稚園等の先生へ児童の特性や支援方法を伝えるものとなっております。

山田伸幸委員 保育所に同行はしないわけですね。

古谷障害福祉課障害支援係長 サービス内容としましては、その事業所の方が保育所とか幼稚園とか学校とかに訪問しています。

山田伸幸委員 これは何人ぐらいの方が給付を受けてるんでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 令和6年度は、実人数が12人、延べが125人で、1人のお子様に大体月1回から2回訪問するような形になっております。

蔵本障害福祉課障害福祉係主任 先ほど、山田委員から御質問のあった補聴器の基準額なんですけども、高度難聴用ポケット型であれば4万4,000円で、高度難聴型の耳にかけるタイプであれば、4万6,400円で、補聴器のタイプによって基準額は異なります。

山田伸幸委員 今の金額を聞くと、そういいものではないように思います。そのデシベルによって違ってくると思うんですけど、この金額で、買われようとしているその補聴器の何割程度の給付になるんでしょうか。

蔵本障害福祉課障害福祉係主任 市のほうで助成する金額ということでよろしいですかね。（うなづく者あり）補聴器の購入に関しては、自己負担額を一部設けさせていただいております。自己負担額というのは、市県民税が課税であれば、購入費用の1割をお支払いしていただくような形になります。1割は御本人に負担していただき、残りの9割を市で助成するという形になっています。

吉永美子副分科会長 先ほどあった保育所等の訪問給付費、12人、延べ何人とおっしゃんですけど、予算のときには、この10分の1ぐらいの予算になってますよね。ということは、予算をつくられる時点では、それだけ、やはり保育所に行かなければいけない子供たちがいるという予定が立たなかったということですか。大きな金額の差があるんですけども。

古谷障害福祉課障害支援係長 令和6年度から新規で保育所等訪問支援を開始した事業所がありまして、それでそこにいうところで実績が増加したと考えております。

吉永美子副分科会長 だから、私が見えてないところがたくさんあると思うんですけど、対応する保育所ができたことによってということは、今までは、対応してもらえないから、こういった事業ができなかったということになりますか。

古谷障害福祉課障害支援係長 委員がおっしゃられることもあるかと思いますが、事業を周知することによって、子供のためにこの事業を利用したいと言われる保護者の方がいらっしゃるかと考えております。

前田浩司委員 211ページの放課後等デイサービスの利用者数が増えていることにつきまして、大変いい傾向だと思うんですけども、この要因は何かあるのでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 放課後等デイサービスにつきましても、実人数延べ人数、延べの利用人数ともに増加をしております。やはり、窓口でも子供のために利用したいという保護者の方が増えておりまして、その結果、利用者が増えていると考えております。

奥良秀分科会長 これはやっぱり対象者が年々増えてきてるようには思うんですが、山陽小野田市の中でやっぱりそういうふうに対象者が今、増えて

きている状況にあるのでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 子供の人数が減ってきている中で、やっぱり利用の希望があるところで、希望される方は増えていて、お困りの保護者の方はいらっしゃると考えております。

奥良秀分科会長 211ページまでよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ214ページはよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）218ページ、のぞみ園、9目、10目ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、240ページの3項1目、2目。240、241ページ、242、243ページの2目まででありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、242、243ページ4項1目の災害救助費までです。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、歳入のほうからも質疑があれば、質疑をお願いしたいと思いますが、歳入のほうの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで審査番号1番、障害福祉課並びに社会福祉課の審査を終了します。ここで職員の入替えを行います。11時15分から再開します。では休憩に入ります。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号②、審査に移りたいと思います。審査事業がありますので審査事業の審査を行ってまいります。まず審査事業14番について執行部からの説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、令和6年度一般会計（民生福祉分科会）決算審査対象事業、子育て支援課分について御説明します。令

和6年度一般会計決算審査資料の49ページをお開きください。審査番号14番、入学祝金給付事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策(1)子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要は、次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的とし、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付するもので、令和5年度より中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても祝金を給付し、対象を拡大しております。この事業の支出内訳については、対象者への入学祝金として4,930万円、給付の通知等の郵送料に係る通信運搬費として15万1,000円、給付事務に係る消耗品費として5万6,000円、総額4,954万7,000円の支出となりました。この財源内訳については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が4,500万円、ふるさと支援基金430万円を充当し、残りの24万7,000円は一般財源となっております。事業の活動指標は、入学祝金の対象者数とし、小学校入学祝金については令和6年度の目標値を450人とし、実際の支給対象者数は421人で、93.55%の達成度、中学校入学祝金については令和6年度の目標値を560人とし、実際の支給対象者数は565人で、100.89%の達成度となっており、目標達成度はBとしております。この事業については、対象者の保護者の方から「子育て世代にはありがたい支援です」という御意見も頂いており、一定の成果はある事業と捉えております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 目標達成度Bにされたのは、中学校は成果が上がってるけど、小学校については、450人の予定が421人だったからということですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 基準としましては、達成度が100%以上の場合はAになるのですが、小学校、中学校とありますので、総合でB

とお答えさせていただきました。

吉永美子副分科会長 これは450人が対象なのに、29人は要らないよとなったってということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらの450人につきましては予算上の数字ですので、実数プラス転入される方、予算を計上するときに現在何人その対象者がいらっしゃるかと、4月までに予算計上するので、3月議決を経てから4月の間に対象者の方が転入をされる場合もありますので、なので余分を見て450人としています。予算上は予算が足りなかったらいけないので、予算上は実数よりは多めに設定をしておる関係で、達成度が100%には至っておりません。

吉永美子副分科会長 だから、そうなると、目標達成度がBというのがおかしいなと思って。だってもらう人は全員もらっているんでしょう。この考え方を変えるべきじゃないですか。Bじゃないでしょう、Aでしょう。全員がもらったんだから。違うんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 そのこの基準に関しましては、このたび申請をしていただいた方全員には支給しておりますので、Aではないかということで、ちょっと内部で話をいたしました。目標の達成度としては、達成率が100%以上の場合がA、75%以上から100%未満の場合はBという基準がございますので、今、吉永副会長が言われましたとおり、どうかと思うところは正直少しあるのですが、一応基準にのっとってBとさせていただきます。もし、今回お答えするとすれば、小学校の達成度は100%に達していないのでB、中学校については100%に達していますのでAというふうにお答えしたほうがよかったのかなと思うのが一つと、あと、この取扱いにつきましては、また内部で検討してみたいと思います。

吉永美子副分科会長 だから、もらう人は全員もらったんですよね。要らないという人はいなかったんでしょう。（「そうそう」と呼ぶ者あり）中学校は予定よりも多かったから。少し5人多いけどっていうことですよ。ということはAじゃないですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 貴重な御意見ありがとうございます。担当課といたしましても、申請されない方には勧奨をいたしまして、期限までにお申込みくださいということでの通知もさせていただいております。そういった中で申請された方には全員にお支払いしてますので、気持ち的にはAでございます。

山田伸幸委員 これ対象が入学を迎える子供ということなんですけど、転入をして来られた方というのは対象ではないということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 入学時までに転入された方は対象となります。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。では、続きまして審査事業15に移ります。執行部の説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の50ページをお開きください。審査番号15番、子ども医療費助成事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の（1）子育て支援の充実に該当する事業となります。まず、事業概要については、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。小学1年生から中学3年生までの児童を対象に令和2年8月に医療費自己負担を1割から2割に、令和3年8月に2割から3割に拡充いたしました。これまで児童の父母の市民税所得割の額が13万6,700円を超える世帯は対象外となる所得制限を設けておりましたが、令和5

年8月から、これを撤廃し児童の父母の所得に関係なく全員を対象といたしました。支出内訳としては、子ども医療費助成費として1億4,541万3,000円となり、その財源内訳としては、ふるさと支援基金繰入金と保険者からの高額療養費をあわせて3,274万円を充当し、残りの1億1,267万3,000円は一般財源となっております。活動指標としては、目標値の4,600人に対して4,048人、達成度は88%となっており、目標達成度はBとしております。成果としては、市内在住の小学1年生から中学3年生まで、保護者の所得によらず医療費助成の対象としたことで、子育て支援の一助となったと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりました。目標達成度Bということによろしいですね。（うなづく者あり）質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 この4,600人はどういう根拠になっていますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 まず、この子ども医療費に該当する学年の実数を予算計上時に把握いたしまして、それプラスまた転入者等があると思いますので、それに余分を見まして、対象者数としております。

吉永美子副分科会長 実際の子供たちの数よりも多いということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 そのとおりでございます。

吉永美子副分科会長 4,048人は何でしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和6年度末なので、令和7年3月時点の受給者の数でございます。

吉永美子副分科会長 これは病院に行ったとか行かないとかじゃなくて、関係

する子供たちの人数ですよ。

藤田子育て支援課子育て支援係長 そのとおりでございます。

吉永美子副分科会長 考え方としては、またこれもBはどうでしょうかということに結論としてはなってしまうかもしれませんがいかがですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほどの入学お祝い金もそうですが、この辺りの取扱いにつきましては、また検討させていただこうと思っております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業15番を終了いたします。続きまして、審査事業16に移ります。執行部の説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の51ページをお開きください。審査番号16番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡に起因する非効率な運営等の課題を抱えていたことから、それらを改善するための公立保育所再編計画を策定し、その計画に基づき再編整備を進めており、令和6年度は、小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業となります。この事業に係る支出内訳としては、建築・機械工事に関する工事請負費における前払金として5億2,340万円、実施設計業務委託料として1,752万3,000円、近隣住宅への工事の影響を確認するための事前家屋調査委託料として1,272万7,000円、迂回通路整備に係る工事請負費として377万2,000円、建築確認申請等に係る手数料として49万4,000円、令和5年度に着手しておりました造成工事における繰越明許分として1,875万6,000円、

その他消耗品費等の経費として2万3,000円、合計5億7,669万5,000円となり、その財源内訳として、保育所施設整備事業債5億40万円、企業版ふるさと納税100万円を充当し、残りは一般財源7,529万5,000円となっております。活動指標としては、厚生労働省基準による待機児童数としており、総合計画の令和2年現状値15人と比較して減少と設定しておりますが、令和6年度3月末の実数は11人でありました。成果としては、令和6年度は、令和5年度から繰り越した造成工事、事前家屋調査や迂回路整備工事も完了させ、令和9年1月までの3か年を工期として契約を締結し、いよいよ本格的な工事にも着手したことから、目標達成度はAとしております。小野田地区公立保育所整備事業に係る委託料及び工事請負費の契約状況は52ページに、図面等は53ページから56ページに添付しておりますので、御確認ください。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりました。こちらのほうは議案等でもかなり詳しくやっています。今回は令和6年度の決算についてということで、それについて質疑があれば質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 家屋調査委託料というのがあるんですけど、この家屋調査というのはどういった事業内容なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐 事前家屋調査につきましては、今から本格的に工事をするに当たって、事前にその周辺の家屋を調査させていただきまして、工事が終わり次第、また事後の家屋調査を行います。その前後でその周辺の家屋に異常があるかどうか、そういったところの調査をさせていただくような業務委託になっております。

山田伸幸委員 ということは、この工事によって地盤沈下があったり、近所のお宅に何らかのひずみが出ていたりとかそういったことを事前に調査す

るということなんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この家屋調査につきましては、国土交通省の通達で地盤変動影響調査算定要領というのがございます。その中に記載がありますが、公共工事に伴う工事の施工によって、発生した損傷等でおおのこの損傷等がどのような状態か、また公共事業による工事に起因するものか否かを判断するためのものになります。調査をする部位が決められておりまして、例えば基礎の部分でありますとか、開口部、床、天井、あと外壁、屋根、水周り、外構がございますので、これに基づいて工事前に事前の調査を行っております。

前田浩司委員 歳出のところの企業版ふるさと納税の件についてお伺いいたします。まず1点目、何社がこのふるさと納税に協力していただけるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 確認させていただいて御回答申し上げます。

前田浩司委員 もう1点ふるさと納税の件ですけれども、ここにふるさと納税を充てる理由というか、市のお考えをお伺いいたします。

藤田子育て支援課子育て支援係長 先ほどの何社かという回答をまずさせていただきます。1社ございました。企業からの御意向を受けまして、子育て施策に役立ててほしいということで、こちらのほうに充てさせていただいております。

奥良秀分科会長 その他、ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで審査事業16を終了します。続きまして審査事業17、執行部から説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の57ページをお開きください。

審査番号17番、児童福祉施設等災害対策事業について御説明します。この事業は、重点施策1「地域を創る」の具体的施策(2)災害に強いまちづくりに該当する事業です。まず、事業概要ですが、令和5年6月末から7月初めの大雨により被災したねたろう保育園について、令和6年度上半期中に浸水被害の調査、浸水対策工法の検討及び設計業務を行い、その後、浸水対策工事に着手し、令和7年の梅雨時期までに浸水対策を講じるための事業になります。支出内訳としては、工事請負費として1,420万円、調査設計業務委託料として308万円、園用器具費として39万5,000円、消耗品費として1万1,000円の合計1,768万6,000円となっております。この事業に係る支出内訳としては、保育所施設整備事業債1,720万円を充当し、残りは一般財源48万6,000円となっております。59ページの図面を御覧ください。ねたろう保育園浸水対策工事の図面になります。浸水対策工事の内容としては、擁壁のかさ上げ、防水板の設置、擁壁の設置の三つになります。まず、図面上の緑色で塗られている部分になりますが、駐車場と園庭の間の擁壁のかさ上げを行っております。次に、図面上の水色で塗られている部分になりますが、門扉を防水性能の高い防水板へ取り替えております。最後に、図面上の赤色で塗られている部分になりますが、新たに擁壁を設置しており、この三つの工事を行い、浸水対策を講じております。成果指標としては、復旧工事の完成としており、令和7年度の梅雨時期までの完成に向けて、令和6年度中に必要な各業務について着手し、滞りなく事業を進めることができたことから達成度を100%とし、目標達成度についてもAとしております。実際に令和7年の梅雨入り前には、浸水対策のための防水板の工事は完成しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。それと資料について、1点訂正させていただければと思います。児童福祉施設等災害対策事業ということで、委託料と工事請負費、58ページになります。これの委託料の契約期間なんです、令和6年6月5日から令和6年9月30日までとなっておりますが、工期の延長をしておりますので、令和6年10月15日までが工期となっております。申し訳ありません

でした。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。こちらも議案でかなり出たと思います。

山田伸幸委員 今、説明があった調査設計業務委託が10月15日となったのは、単に納品が遅れたからということでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 調査をして、一体どういうふうな工法が適当なのかということを検討していただいて成果品を納品していただくのですが、少し発注側とのやり取りが必要になりましたので、その影響で少し工期を延伸しております。

奥良秀分科会長 どのようなやり取りがあったのでしょうか。言える範囲でお願いしたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 委託につきましては、いろいろな書面等の成果品の提出を頂いて、その内容の精査が必要になります。その過程で確認等が必要な内容があったと、執行委任先からは報告を受けております。

奥良秀分科会長 業者に瑕疵がないということによろしいんですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 はい、そのように認識しております。

山田伸幸委員 この工事によって、何センチメートルかさ上げしたんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この浸水の高さの考え方ですが、桜川改修時における山口県の計画がございます。その中に、10年に一度の確率になるのですが、5.45メートルと推定されております。それを基に、

一体何センチメートルかさ上げすればいいのかということで検討し、それに20センチメートル上乘せした5.65メートルで、今、四方を囲っているというような状況になっております。

山田伸幸委員 これは実際に効果があるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 想定し得る大雨による桜川の氾濫に対しましては対応できると考えております。

前田浩司委員 今のかさ上げの件で、59ページの資料ですけれども、緑色の部分はおおよそ何センチメートルのかさ上げをされたんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 これまでのブロックがあったところから20センチメートルかさ上げをして5.65メートルとしております。

前田浩司委員 同じく59ページの赤色の部分も同じくかさ上げをしておられますけれども、これにより高さは横一斉になるという認識でよろしいですか。

野原子育て支援課課長補佐 レベルとしては一緒になっております。

前田浩司委員 続いて、58ページの14節工事請負費のところの契約金額が57ページに書かれてる工事請負費のどの部分に該当するのか説明していただけますか。

野原子育て支援課課長補佐 契約金額は、資料に3,564万円となっております。令和6年度決算1,420万円万円というのが、前払い金の4割相当をお支払いさせていただいております。令和7年度に残りの6割分をお支払いするようになっております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）質疑なしということで審査事業17番を終了します。続きまして審査事業18番に移りたいと思います。執行部からの説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の60ページをお開きください。審査番号18番、児童クラブ室整備事業について御説明します。まず、事業概要ですが、待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、厚狭小学校の特別教室（図工室）を改修し、学校と共用することで、児童クラブ室を1クラス整備し、待機児童の解消を図る事業です。支出内訳としては、児童クラブの保育業務委託料として405万円、児童クラブ室の改修に係る工事請負費として147万1,000円、児童クラブ室に必要なエアコン及びロッカー等の備品購入費として198万8,000円、合計750万9,000円となっております。この財源内訳としては、国からの子ども・子育て交付金を250万3,000円、県からの地域子ども・子育て交付金を同じく250万3,000円充当し、残りの250万3,000円は一般財源となっております。成果指標としては、厚狭児童クラブの待機児童解消としており、新しく児童クラブ室を設置することで、待機状態は解消されたため、達成度は100%とし、目標達成度についてもAとしております。資料の61、62ページを御覧ください。この児童クラブ室整備事業の詳細についての資料になります。61ページは整備内容と整備後の写真を掲載しております。また、62ページに、厚狭小学校の平面図を掲載しておりますが、このたび改修した図工室は、1階平面図の一番上の建物の右端に位置しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりました。質疑を求めます。

山田伸幸委員 エアコン設置とあります。温度を維持するため、温度が外に漏れるのを防ぐような対策工事というのは含まれておりますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 エアコンがしっかり機能するように設置はされていると思います。

山田伸幸委員 このアルミサッシ改修が49万円計上されておるんですけど、それと床改修、これは、エアコンの保冷効果というか、それを保つための改修を含まれていないと考えてよろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この改修につきましては、まずアルミサッシの改修は入り口の部分になります。この図工室がかなり古く、昭和の時代の図工室でありまして、床は木の板、入口についても木の扉というような形で、児童クラブ室として使用するにはちょっと改修が必要であるということから、入り口をアルミサッシに改修し、床についても木の板で、すいばりが立つ危険もあることから、子供に何かあってもいけませんので、床の改修等も行っております。

奥良秀分科会長 大体ここは何名ぐらい入れるんですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この改修で一単位増やしておりますので、40人増えております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないということで、質疑を終了します。18番を終わって、次は19番に移ります。執行部からの説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の63ページをお開きください。審査番号19番、子育て応援ギフト事業について御説明します。まず、事業概要ですが、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てをできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済

的支援を一体として実施する事業のうち、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に子育て応援給付金を子ども1人当たり5万円支給するものです。これは、国が令和4年度に新たに創設した制度であり、本市では令和5年2月6日に開始して以降、継続して実施しております。この事業の支出内訳としては、子育て応援給付金として1,450万円、通信運搬費として1,000円、消耗品費3,000円、印刷製本費7,000円の合計1,451万1,000円となっております。この財源内訳としては、出産・子育て応援給付金の国庫分として1,169万4,000円、同じく県費分として293万円充当しております。なお、一般財源のマイナスは、国・県からの交付金の精算が翌年度となるためです。活動指標としては、子育て応援給付金の対象者数として350人を見込み、実際は290人で達成度は82.85%となっており、目標達成度はBとしております。成果としては、健康増進課が面談を行った上で全員に給付し、伴走型支援と一体とした経済的支援につながっており、子育て支援の一助となる事業と捉えております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 面談を行うとありましたけど、これはこういった形で実施されたのでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 面談につきましては、妊娠届出時、及び妊娠後期は希望者のみ、そして出産後につきましては、出産後から4か月までの間に保健師による面談を実施させていただいております。なお、こちらの子育て応援ギフトに関しましては、出産後の面談後に支給されるものとなっております。

吉永美子副分科会長 この290人は何でしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 この290人は実際に令和6年度に給付金を支給させていただいた人数でございます。

吉永美子副分科会長 これも結局は100%だったということによろしいですね。

藤田子育て支援課子育て支援係長 そのとおりでございます。

中岡英二委員 今のに関連するんですけど、全員に給付できてるのなら成果のところに対象者全員に給付することができましたと一言入れていたら目標達成度Aになるんじゃないですか。

奥良秀分科会長 それはできないでしょうね。100%じゃないから。Aにはできないというお話がさっきありましたので。入れたほうがいいんじゃないかという意見なんですがいかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 そこも含めまして、また検討させていただこうと思います。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないということで、審査事業19を終了します。続きまして審査事業20に移ります。執行部の説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の64ページをお開きください。審査番号20番、伴走型相談支援事業について御説明します。この事業は、スマイルエイジングの「知守」に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援と一体化し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する事業になります。この事業の支出内訳としては、報酬として223万5,000円、期末勤勉手当として81万円、共済

組合等の負担金として16万7,000円、社会保険料として25万1,000円、時間外勤務手当として2,000円、通信運搬費として3万8,000円、消耗品費として2万9,000円、合計353万2,000円となっております。この財源内訳としては、出産・子育て応援給付金の国庫分として176万6,000円、同じく県費分として88万3,000円を充当し、残りの88万3,000円は一般財源となっております。活動指標としては、妊娠届提出後及び出生後の対象者との面談の実施、また、妊娠後期に行うアンケートの回収率の二つを掲げ、いずれも目標値を100%としておりましたが、実際はそれぞれ99.7%、94.9%となっており、目標達成度はBとしております。成果としては、妊娠届出時や出産後の面談及び妊娠後期のアンケートで全員の状況の把握と必要な支援を考えることができるようになったことや、自ら面談の予約やアンケートの提出をされない方の中にハイリスクなどの支援を必要とする方が多く見られ、未実施者などに対し連絡等を取るため、状況の把握がしやすく、漏れなく支援が可能な状況となっております。令和8年度に向けた課題及び改善策としては、面談の実施率及びアンケートも回収率をさらに目標に近づけ、支援が必要な方の把握と、より充実した支援を行えるよう取り組み、これまでは希望者のみであった妊娠後期の面談において、全員の面談を実施し、より細やかな切れ目ない支援の実施を目指します。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 まず、活動指標または成果指標というところの1番目、対象者との面談の実施。そして2番目はアンケートの回収率ということなのですが、この対象者との面談というのは、下にありますように、妊娠届を出される。そして、出生後にということで、これはどちらかを面談をすればいいという考え方なんでしょうか。

山本子育て支援課 こども家庭センター主査 どちらも受けていただくものとしております。

吉永美子副分科会長 これは現実には来られるんですよね。何で面談ができない。そのときに、いやいいですって帰ってしまうんですか。

山本子育て支援課 こども家庭センター主査 妊娠届出時に関しましては、代理での届出以外の方についてはそのときに全数しております。令和6年度に関しましては、代理申請の方であっても後日に面談予約をしていただきましたので、全数しております。ただ、出産後の方で、令和6年度に数名ほど面談をしていただけない方がいらっしゃいました。それに関しては、何度もこちらから勧奨等を行いました。期限までに結局予約をされなくて面談に至らなかったという方が1人と、もう1人は、完全にこのギフトの申請を辞退するという事で面談を拒否された方がいらっしゃいました。

吉永美子副分科会長 それともう一つのアンケートの回収率なんですけど、まずアンケートの内容を教えてください。

山本子育て支援課 こども家庭センター主査 こちらにつきましては、妊娠後期に面談を希望するか否かという内容と、それに際して希望されない方も状況の把握をするために、出産される予定の病院であるとか、妊娠準備が順調に進んでいるかとか、もしくは今の妊娠出産に関して御負担とか御不安とかが現在ありますかというような内容を聞かせていただいております。

吉永美子副分科会長 2点目が妊娠後期にアンケートを取る手法ですね。どのようにしておられますか。

山本子育て支援課 こども家庭センター主査 紙媒体とQRコードでの電子のA

ンケート回答、両方でさせていただいております。

吉永美子副分科会長 1人1人にお手紙を送っておられて、それで、アンケートを出さない方が何人かおられるという、紙媒体でもそうじゃないやり方でもってということで、その方については追跡をされておられるということをお願いします。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらに関しましても何度も勧奨はさせていただいておるところです。

古豊和恵委員 そうすると、面談に至らなかった方、面談を拒否された方、最後にいろいろ追跡調査と言われましたけれども、最終的には、会えたんでしょうか。その辺をお聞きします。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらは面談のことでよろしいでしょうか。（「はい、面談で」と呼ぶ者あり）お一人の方につきましては、別件での訪問をさせていただいておりますので、お会いはできております。もう一方につきましては、お会いもできておりません。ただ、御主人とも御本人様とも電話での連絡はついていて、ギフトのことであるとか面談の目的であるとかっていうのも、きちんと御説明をさせていただいて予約をしますという御返事も頂いてるんですけども、それがされなかったという状況です。ただ、こちらとしても安否確認もありますので、健診をきちっと受けておられるとか予防接種をきちっと受けておられるとか、そういうところの情報管理というのはきちんとしております。

奥良秀分科会長 されているというのは確認されてるんですよ。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 はい、しております。

山田伸幸委員 アンケートは紙ベースになるんですかね。先ほど紙ベースとQRコードと言われました。

奥良秀分科会長 もう一遍説明をしてもらいましょうか。

山本子育て支援課子ども家庭センター主査 紙媒体をお送りさせていただきました。その中にQRコードもつけております。どちらか対象者の方がしやすい方法での提出をお願いさせていただいております。

山田伸幸委員 ではどちらが多いんですか。教えてください。

山本子育て支援課子ども家庭センター主査 多いのは紙媒体での回答のほうが多いです。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここで休憩に入ります。再開を13時5分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午前12時3分 休憩

午後1時5分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。ただいま、審査番号2番を行っておりましたが、13時5分からは審査番号4番、健康増進課、子育て支援課のほうの審査を始めさせていただきます。こちらは、審査事業23がありますので執行部からの説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長 審査事業の説明に入る前に、本日、お配りしております資料の中で、3点ほど数値等の誤りがございまして、まずその御説明と訂

正のお願いをさせていただいてもよろしいでしょうか（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。では早速、訂正の説明をさせていただきます。まず1点目でございますけども、決算に係る主要な施策の成果、その他、予算の執行等の実績報告書の23ページをお開きください。この23ページの中央よりやや下辺り、（10）がん患者医療用補正具購入費助成とありまして、件数が今2件と記載があるかと思えます。こちら正しくは3件でございますので、申し訳ありません、御訂正をお願いいたします。それから、あと2点あります。もう一つは別の資料になりますけども、この令和7年第3回定例会一般会計予算決算常任委員会資料（令和6年度一般会計決算審査資料）の67ページをお開きください。こちらも同じく、ページの中ほどよりやや下辺りになりますけども、活動指標または成果指標とありますその欄のうち、三つありますが3番目のがん検診受診率、その令和5年度の実績数値、三つほど欄があると思えます。真ん中の数値、実績が7.9と記載しておりますけども、正しくは8.0でございます。また、この訂正に伴いまして、そのすぐ下にあります達成率60.8%とありますのが、正しくは61.5%となりますので、併せて御訂正をお願いいたします。以上資料の訂正について御説明申し上げました。委員の皆様には御迷惑をおかけしましたこととおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないようにチェック体制を強化して、再発防止に取り組みたいと思っております。このたびは誠に申し訳ございませんでした。以上で誤りについての説明は終わります。それでは、本題の審査事業の説明に入らせていただきます。審査番号23番の事業について御説明いたします。決算審査資料の67ページをお開きください。事務事業名、成人健康診査事業（がん検診）でございます。この事業は、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する事業で、本市の健康増進計画（H31～R12）におきましても、これらの検診の受診率の向上を目標に掲げ、がん予防対策の推進に取り組んでいるところです。なお、本事業は他制度での健診を受けていない市民を対象といたしまして、「集団健診」または医療機関で行う「個別健診」により実施いたしております。次に決算額につきまして御

説明いたします。令和6年度の歳出総額は6,999万9,000円となっており、この内6,918万2,000円が健診実施のための委託料となります。また、印刷製本費61万2,000円、通信運搬費18万5,000円は各がん検診の受診票の作成や個別通知による受診勧奨等の発送に要する経費、消耗品費2万円は通知に係る用紙代等となっております。続いて歳入ですが、特定財源といたしましては、受診者が負担する受益者負担金831万3,000円がございまして、残る6,168万6,000円が一般財源となっております。次に活動指標及び成果指標について御説明いたします。まず、活動指標ですが「集団健診の実施回数」につきましては、令和6年度は、目標に対し100%の実施回数となっておりますほか、続く「個別健診の受託医療機関数」につきましても、目標としていた医療機関数を確保できております。また、成果指標の「がん検診受診率」につきましては、五つのがん検診の70歳未満の方の受診率を平均したもので、目標の13%という数値は、総合計画に掲げる目標値に合わせたものとなります。なお、受診率の詳細につきましては、「がん検診実施状況 ※70歳未満」と題した追加資料を御覧ください。こちらには70歳未満の方の五つのがん検診受診率について、それぞれ直近5年間の推移をお示ししています。令和6年度は胃がん・大腸がん・肺がんに係る検診受診率が低下した一方で、子宮がんと乳がんについては検診受診率が伸びており、結果五つのがんの受診率の平均値は前年度から0.1ポイント増加し8.1%となっています。県内でも低い水準にある二つの女性のがんについては、取組の成果が現れ受診率の増加につながりましたが、全体としては13%の目標には至っておらず、引き続き受診率の向上に向け取り組んでいく必要があるものと考えています。続いて、「令和8年度に向けた課題及び改善策」でございしますが、国の指針におきましても個別通知が受診率向上には効果的であるとされておりますことから、ターゲットを絞った効率的・効果的な個別通知について引き続き研究してまいりたいと考えておりますほか、事業の周知につきましても、市広報やSNS、イベント等あらゆる機会を捉えまして、繰り返し行ってまいります。最後に、「目標達成度」

は各指標の達成率の平均が87%であることからBとし、「令和8年度に向けた方向性」といたしましては、コストは「現状維持」としつつも、今後の勧奨方法の改善等を通じまして、引き続き受診率の向上を図る必要があると考えており、成果につきましては「拡充」といたしております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

吉永美子副分科会長 67ページで、活動指標または成果指標がある中の、集団検診の実施回数を減らしておられる理由は何でしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 集団検診の実施回数が減っている理由としましては、まず定員に満たなかったということがあります。それで、費用対効果から実施回数を毎年調整しております。

吉永美子副分科会長 次ですが、2番目の個別検診です。いわゆる医療機関の数が令和4年は50か所ありました。令和6年は49か所まで増やしてはいるんですけど、当然ながら、先ほどの集団検診が定員に満たないということは、個別検診のほうに移行している可能性は高いと思います。そんな中、いわゆる受けてくれる医療機関数をさらに増やしていく努力はどのようにお考えでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 個別健診についても、市外の病院と契約するなどして、受けていただける医療機関数を拡大するようにしております。

吉永美子副分科会長 ただ、現実には、令和4年は50か所あったのが今49か所で現実には減っているから、お考えを聞いています。

大海健康増進課技監 医療機関数が減っていますのは、市内の医療機関が閉院

したことに伴い減っているという状況です。先ほど伊藤が申しました、市外の医療機関との契約を拡大しているといいますが、子宮がん、乳がん検診については、市内の医療機関に限られておりますので、市外とも契約をし、健診が受けやすい体制を取っております。

吉永美子副分科会長 そうなってくると市内の全ての医療機関が受けてくださる体制は整っているということによろしいんですね。

大海健康増進課技監 そのとおりでございます。

前田浩司委員 今の医療機関の件で、市別の数を教えていただけますか。

大海健康増進課技監 確認しますので少々お時間いただけたらと思います。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。

中岡英二委員 同じく67ページの令和8年度に向けた課題及び改善策で、個別の通知は、受診率向上に効果があるとされているため、ターゲットを絞って、効率的な個別通知を検討すると。どのようにターゲットを絞られるのかお聞きします。

伊藤健康増進課健康増進係長 今後どのようにしていくかというところによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらもいろいろどのような年代に通知すれば効果があるのかというところを分析しないといけないとは思ってるんですけども、あとはほかの自治体の取組とかそういう事例も参考にしながら、受診率の低い年代層とか、未受診者に対して重点的に個別通知を行う方向で検討しています。

中岡英二委員 今、言われたのは、受診されてない方をターゲットにして、受診率を上げていくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あ

り)

山田伸幸委員 実際にごん検診を実施されて、見つけられたというのは分かっておりますか。

伊藤健康増進課健康増進係長 令和5年度の健診状況までしか出てはいないんですけれども、胃がんは7人、大腸がんも7人、肺がんが14人、子宮がんが2人、乳がんが6人、前立腺がんは4人見つかっています。

山田伸幸委員 受診者からすると、それぞれ発見は少ないんですけれども、これで分かることによって、やはり早期治療、結果的には医療費の削減につながっていくというふうに考えていくべきではないかなと思うんです。今、言われた実際に発見された方というのは、何年も受診された方なのか、それとも初めて、数回しかやられてないけど今回発見されたというのか、その辺の分析はできておりますか。

伊藤健康増進課健康増進係長 申し訳ありません。今、そのデータがありません。

山田伸幸委員 それと、やはり高齢者のほうが、受診率が高いとどうしても思わざるを得ない。若い人はお仕事等もあってなかなか行きにくいし、健康を自覚している方も多いだろうと思うんですけれども、やはりそういった方々にやっぱりしっかりと検診に行ってもらおうということが大切だと思うんですね。そういった意味で、これはもう医療機関等もしっかりと連絡協議とかその辺も必要ではないかなと思うんですけれど、担当課と医療機関との協議の場というのはあるんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 年に1回、医師会との検討会を設けており、その場でがん検診の受診率についての検討をしております。その中でも、やはり医療機関から受診を勧めていただくということも、お願いをして

おりますので、今後とも医師会とも連携しながら、受診率を向上させたいと思っています。

山田伸幸委員 これは今、本市だけなんですけど、例えば成果指標でがん検診の受診率が別枠で、これは全体だと思いうんですけど出されておりますが、これは、例えば県内他市に比べてどういうポジションなのか、もし分かればお答えください。

伊藤健康増進課健康増進係長 県が作成した資料によりますと、令和4年度のデータですけれども、70歳未満の受診率で山口県とか全国より高いのが肺がん検診、低いのが乳がん検診、子宮がん検診となっています。胃がん検診、大腸がん検診については、山口県よりは高いんですけれども、全国よりは低くなっています。

大海健康増進課技監 少し補足させていただきます。国と比べてどうかというところでありまして、県内で肺がんにつきましては13市中1位の受診率になっております。それから大腸がん、胃がんにつきましては6位。子宮がん、乳がんにつきましては11位ということになっております。

山田伸幸委員 それと、集団健診の場合もこれら五つのがんの検診も行われるんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 そうです。そのとおりで、集団検診でも五つのがん検診、あとはほかの検診も全て受けられるようになっております。

吉永美子副分科会長 やはりもう皆さんよく御存じのように2人に1人はがんになる時代、しかし早期発見だったら本当に治癒できる時代。ということは、このがん検診の受診率をいかに上げていくかが、やっぱり市民の命を守っていくという点ではとっても大事です。そんな中で、特定健診

のときに、がんのことも中に入れてありますよね。ということは、保険年金課とは特定健診も上げながら、がん検診上げるためにどうしたらいいかとかいうのは担当課同士で協議されてるんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 言われるとおりの、保険年金課と、受診勧奨をどのようにやっていくのかを協議しながら、受診券の中に入れてもらったり、あとは保険年金課が送付するものとかにもチラシを入れてもらったりとか、あとは、特定健診の受診勧奨のはがきの中にもがん検診も一緒に受けましょうというような文言も入れて、協力しながらやっています。

吉永美子副分科会長 やっぱり女性特有のがんというところが先ほど言われたように、うちは受診率が低いと。これを上げるためにはどうしたらいいかというの協議されておられますか、何か結論は出ないでしょうか。

大海健康増進課技監 委員がおっしゃるとおり、女性のがん検診の受診率が低いというのが本市の課題であると認識しております。そのために、今までも個人通知ということにつきましては、女性のがん検診の未受診の方にターゲットを当てて通知をしたり、あとは医療機関については、市が先ほど申し上げましたとおり市外で健診を受けられる体制を取っているところなんです。あとは社会保険の方は自己負担金を一律1,000円にさせていただいています。国保の方は500円ということにはなりません。そのような取組をしながら受診率向上を目指しているところです。それからさらに申しますと、広報等の周知、SNS等にも力を入れているところがございます。

吉永美子副分科会長 68ページに内容が書いてあります、この4番目の子宮がん検診です。下関市と同じ感じかなと思うんですけども、この子宮頸部の細胞診で子宮体分は入っていない。しかしながら、「医師の判断により」というところが、これはどういう判断になるのか。要は、子宮頸

部のところは正常であったけど、体部にがんの細胞があった場合、頸部だけだと見落としてしまう。そこに医師の判断はどのように入るんですか。両方があるんだったら選択できますよね。しかしながら医師の判断というところが、私はどういう意味でこの判断になってるのかっていうのを教えていただきたいんですよ。

伊藤健康増進課健康増進係長 子宮体がんにつきましては、50歳以上という年齢がまず一つあります。それと出血をしているかどうかというところで、先生が判断されて検査をするということになっております。

吉永美子副分科会長 そうすると、医師がお話を聞いていく中で判断されるのが、50歳以上は置いといて、出血をしているかどうかというのが一つの基準で、子宮体部の細胞診をしたほうがいいんじゃないですかって医師が言われるということですね。そうすると、たしか下関市はそれぞれの負担金額があったと思うんですけど、山陽小野田市の場合はどうなるんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 本市の場合は、自己負担額が頸部であれば、国民健康保険の方であれば500円、社会保険の方は1,000円になってます。頸部と体部と二つした場合は、国民健康保険の方はプラス500円、社会保険の方は3,700円となっております。

吉永美子副分科会長 どういう基準でしょうか。高くないですかね。

伊藤健康増進課健康増進係長 単価が頸体部になると、頸部の約、倍になりますので、大体1万二、三千円ぐらいになるんですけども、その3割負担としております。

吉永美子副分科会長 こうなってくると、両方を頸部と頸体部だったら4,700円になるということですね。

伊藤健康増進課健康増進係長 頸部と体部両方で3,700円です。

吉永美子副分科会長 現実に分かる範囲でいいんですけども、出血は一つの大きな基準になると思うんですよ。がんが存在するかどうかのですね。これを受けた方がそんなにたくさんおられないかもしれないけど、それによって、がんを早期に発見できたっていう事例があるんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 すみません、今日はその資料を持ち合わせておりませんでした。

吉永美子副分科会長 事例があれば、それをやはり送られるお手紙の中とかにこういった事例がありますよって、他のも含めてですけども、お知らせすることが大事かなと思います。例えば大腸がんでも、便の潜血を検査してたら、やっぱり早期で発見することがあるじゃないですか。そういった本当に早期発見にこうやってつながってるっていうことをお知らせしていくのがすごく大事なんじゃないかと思っているんですよ。それがイコール市民の命を守り、また受診率を上げるということになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。せっかくお手紙を送られるから、より具体的に事例も含めて入れていくのはいかがでしょうか。。

伊藤健康増進課健康増進係長 吉永副会長のおっしゃるとおり、山陽小野田市でがんの方がどれぐらい見つかっているかとか、もっと自分事として捉えられるような情報発信ができるように工夫をしていきたいと思っています。

奥良秀分科会長 ステージ別とかでもお分かりなんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 ステージまではちょっと分からないんですけども、早期がんか進行がんかというところまでは分かります。進行がん

の中でも、ステージを書いている先生もいらっしゃいますけれども、今日の資料にはありません。

奥良秀分科会長 よく最近、たばこなんかでも、やはり早く見つけたらとかあとはこういうことをしたらこういうふうになりますよってというようなことが書いてある。そういうふうに表示しなくちゃいけないとなっているんですけど、やはり意識を持つためにはそういう気持ちを持たせるのも大事なのかなと思いますので、勧奨するときにそういったものを入れられたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 会長がおっしゃるように、こういうことががんのリスクになるんだというところをもっとPRしていかないといけないなと思っております。

奥良秀分科会長 そのほか、ありませんか。

大海健康増進課技監 すみません、先ほど医療機関数のお尋ねがあったと思います。確認しましたところ、市内は31か所、市外は宇部市11か所、下関市は6か所で令和7年度に契約を結ばせていただいております。市外につきましては、子宮がん、乳がん、それぞれございます。

奥良秀分科会長 審査事業23番につきまして、質疑を終了してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を終了します。それでは、決算書に移ります。ページのほうが244ページです。

山田伸幸委員 救急休日医療対策業務委託料が532万4,000円となっているんですけど、大体年間何日ぐらいがこれの対象となっているんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長 こちらに関しましては、年間の日曜日と祝日、

年末年始が対象の日となっておりますので、大体72日間になっております。

奥良秀分科会長 4款1項1目から質疑を求めています。

吉永美子副分科会長 この産後ケアの委託料は当初見込んでおられたよりかなり減っています。これは原因としてはどう思われますか。大事な事業だと思うんですよ。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらにつきましては、令和6年度から対象者の要件の緩和と自己負担額のほぼほぼ無料とするに当たりまして、委託料についてかなり増えるのではないかと予測しまして、多めに取らせていただいたんですけども、実際のところが、宿泊型デイサービス型の実績はほとんど変わらず、訪問型の利用がかなり増えたという状況になっております。

吉永美子副分科会長 産後ケアの部分は、形がいろいろですよ。複数あるのはある程度分かってるつもりではあるんですけど、その宿泊型とかは、要はニーズがほとんどないという、現実としては訪問のほうが喜ばれるということですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 令和6年度の実績、相談内容でいきますと、多かったのがやはりおっぱいケアに関する授乳に関するということのがほとんどでしたので、その内容から選ばれるのが、訪問型が多かったというところだと思います。

吉永美子副分科会長 現実には先ほど言われた、要件を緩和しましたよ。そして、また予算のときもありました5回まで無料でしてますよっていう。だから増えるだろうっていうことを思われていたけど、増えなかったということは、必要としていない、ニーズが少ないということでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 令和6年度に必要と思われる方が、宿泊型デイサービス型については前年度と同様であり多くなかったと捉えております。

吉永美子副分科会長 ということは、要件緩和されたらもっと増えるだろうと思ってたけど、ニーズとしては減ってるということではなくて、現状維持的であるということですね。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 令和5年度と比べて同等の利用がありますので、そちらについてはニーズとしてはあると。ただ、その要件の緩和もしくは自己負担額がなくなったということで、すごく利用が伸びるということがなかったというところだと思います。

前田浩司委員 今の宿泊型の場所というか、何か所あるんですか。逆に昨年が何か所で、今年度何か所ということで回答をお願いいたします。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 委託先が何か所かということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）宿泊型につきましては17か所となっております。ほぼほぼこの委託箇所数につきましては、例年、あまり変わらずに継続で委託契約をさせていただいております。

中岡英二委員 同じく委託料の中で、乳児の健康診査委託料が若干20万円ほど令和5年度に比べて伸びてますが、これは乳幼児の数が増えたということでしょうか。それとも何か原因があるんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらにつきましては、委託料の単価が1人につき50円ほど上がっておりますので、それによるものと考えております。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）245ページを
終わりにして、246、247ページに移ります。

山田伸幸委員 里帰り中妊婦健康診査助成金となってるんですけど、これは
どういった内容の助成金で、何人ぐらいの方が対象となっているんでし
ょうか。

奥良秀分科会長 一問一答でお願いします。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 まずこちらの内容ですけれども、
これにつきましては、県外でそちらにあるような健診を受診される場合
に、市としましては、医療機関と契約を結ぶということを前提に医療機
関にお願いをさせていただいております。その契約が結べない医療機関
で受診される場合に、その受診者の方に一旦お支払いをいただきまして、
お支払いしていただいた金額を基に、市に償還払いの申請を頂きますの
で、その金額に応じて助成金をお支払いさせていただいております。

山田伸幸委員 では、これを利用されてる方は何人ぐらいいらっしゃるんです
か。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 令和6年度の実績ですが、妊婦健
診が8人、産婦健診が7人、乳児健診が6人となっております。

吉永美子副分科会長 妊婦歯科健康診査ですね。歯科の健康診査はとても大事
ですけれども、実績としては予算よりもかなり減ったということですが、
実績が上がらなかったんでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 予算よりはかなり受診された方が
少なかったという状況です。ただ、前年度に比べると同程度の受診率と
なっております。

吉永美子副分科会長 例の歯周病健診と一緒に、やはり受診率を上げていくべきですよ。いかに胎児に影響を与えるかをやっぱり感じてもらわないといけないんだけど、この妊婦歯科健康診査は、どのような手法で歯科健診を受けていただけるように進めているんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 妊娠届出時に説明する資料の中にその辺りは入っているものを使って御案内を差し上げますし、また妊娠後期に母子保健推進員が訪問をされるんですけれども、そのときに未受診の方も含め、母子保健推進員にもチラシを配布していただくようお願いをして、その中にも低体重とか早産のリスクについては、記載しているものを使っております。

吉永美子副分科会長 だから私が申し上げたいのは、歯周病などがあると、御本人の体もそうですけど、いわゆる胎児に対して、文章の中でこういう影響があるので健康診査を受けるほうがいいんですということの主張はされているんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 妊娠届出時に説明する資料の中にその辺りは入っているものを使って御案内を差し上げますし、また妊娠後期に母子保健推進員が訪問をされます。そのときに未受診の方も含め、母子保健推進員にもチラシを配布していただくようお願いをして、その中にも低体重とか早産のリスクについては、記載させていただいてるものを使っております。

古豊和恵委員 その下のひきこもり相談支援事業なんですけど、年間どのぐらいの相談があるんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 まず、委託先の実績で言いますと、令和6年度が256件あります。そして市への相談件数が延べ38件となっております。

ます。

古豊和恵委員 年齢なんですけど、大体どのぐらいの年代の方の相談が多いのか、年代別に人数を教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 申し訳ありません、年代まで出してはいないんですけれども、去年、健康増進課が相談を受けた方の年代であれば言えます。18歳の方も14歳の方もいらっしゃいますし、もう少し上に行くと33歳の方も38歳の方もいらっしゃいます。健康増進課では、大体10代から30代の方の御家族の方が相談されることが多いです。

古豊和恵委員 この相談事業というのは、その相談を受けてよそにつなぐというわけですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 まず、健康増進課で相談を受けた方で、家庭訪問をしたり、その方の状況とかを把握しながら、もし、もうちょっと詳しい支援が必要だということになれば、ふらっとコミュニティというところに委託しております。そちらにつないで専門的に関わっていただくというようにしています。

古豊和恵委員 こちらにつなぐまでもないという判断はどなたがされるんですかね。

伊藤健康増進課健康増進係長 地区に保健師がおりますので、保健師が訪問する中でもうしばらく様子を見てもいいかなっていう場合もありますし、御家族が支援を求めている場合もありますので、そういうときはちょっと定期的な訪問で様子を見ながら、必要なときにはふらっとコミュニティにつなげるというような体制をしております。

古豊和恵委員 求めてないとか求めているとか言われましたけれども、それは本

人ではなくて相手の御家族がそういうふうにお問い合わせされるわけですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 ひきこもりの方ですけれども、まずは本人に会うのがなかなか難しい現状です。ですので、まずは御家族の方への支援ということで、御家族に対してどういうことができるかというところをまず考えております。その話の中で、こういうふうにしたいとか、もっと受診をしたいとかがあれば、病院にもつなげたりだとかはしております。

古豊和恵委員 あればと言われたけど、もしなかったらそのままでもうそこで切れるわけですか。

奥良秀分科会長 今、事業の内容の審査になってます。決算の数字でやっていきたいと思いますのでお願いしたいと思います。それであるのであれば、質疑をお願いしたいと思いますが、古豊委員どうですか。今、質疑されるのであればどうぞ。

古豊和恵委員 14歳からということで、中学生ぐらいからじゃないですか。中学生は、教育委員会ではなくて、こちらで対応されるということでしょうかね。

伊藤健康増進課健康増進係長 今、言われた14歳であれば、障害のサービスとかを使っている方になります。障害の相談支援員の方からひきこもりのようだという相談があるということで、こちらが実際にその御家庭に訪問はしないんですけれども、その相談員の方とやり取りをしながら長く支援をしているということになります。

奥良秀分科会長 教育委員会じゃないということです。その他、質疑がありますか。

中岡英二委員 今の古豊委員の関連ですけど、このひきこもり相談支援というのは、年々増えていると思うんです。本年度は先ほど言われましたように256件と市の38件。昨年はどうだったのかなと。それに比べて増えてると思うんですが、昨年の数字を教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 まず委託事業所につきましては、昨年在198件、それから健康増進課の相談が28件でしたので、増えていると思います。

中岡英二委員 そうした中で、昨年の委託料と、令和6年度の委託料が変わらないんですけど、その辺はどうなんですか。普通だったら増えるべきじゃないかなと思いますけど。

大海健康増進課技監 こちらの委託料ですけれども、1件当たり幾らというような契約ではございません。件数によって増えるものではございませんので、定額で結ばせていただいております。また業者からその辺り委託料については毎年協議をしているところですので、今後はまた検討していくところかなと考えております。

中岡英二委員 確認ですけど、先ほどからふらっとコミュニティというのが出てますが、これが委託先ですか。

大海健康増進課技監 はい、そのとおりでございます。

中岡英二委員 ひだまりというのは全く関係ないんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 ふらっとコミュニティひだまりという名称になっております。

前田浩司委員 健康教育ということで、この決算に係る主要な施策の成果の2

2 ページの中に表がありますけれども、糖尿の予防教室の回数が、昨年よりも若干減っているのがちょっと気になりました。ほかについては本当によく実施をして受講者数が多いという実績がありますが、何か糖尿病については何か訳があるのでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 昨年は3回を予定してたんですけども、雪の影響で開催できなくなったということがありまして、回数が減ってしまいました。そのために個別にフォローをさせていただいております。

奥良秀分科会長 247ページから質疑を求めています。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）妊婦歯科健診、こちらは山陽小野田市の歯科全部が、令和6年度の委託先になってるのでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 山陽小野田市歯科医師会に所属されている医療機関と労災病院ということになっております。

奥良秀分科会長 歯科医師会に入られてない山陽小野田市の歯科はありますか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 はい、ございます。

奥良秀分科会長 例えば、歯科医師会に入っている件数が何件で、入られてない件数が何件ありますか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 歯科医師会に入られている件数は、令和6年度は23か所ですが、入られていない歯科の件数につきましては把握しておりません。申し訳ありません。

奥良秀分科会長 質問した意図は、例えば、妊婦の方が歯科医師会に入っていない病院に行かれる場合に、こういったものが受けられないということですよ。いかがなんでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 現状ではそのとおりでございます。

奥良秀分科会長 先ほど副会長も言われてましたが、これを伸ばしていこうと思われらるんであれば、アウトリーチでそういうところも広げていくべきではないかっていう意見になってしまうんですが、どのようにお考えでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 現在、歯科健診を未受診で終えられた方、受けられてない方に、その理由についてをお聞きしております。その理由については、特段の理由がないとか忘れていたという理由が、現状では一番多くなっております。ですので、まずはそちらをなくしていきたいと思い周知ですとか、その周知の方法も1回ではなく、折に触れて様々なところで声かけをさせていただくことによって、忘れていたという方をなくしていきたいというところで今はさせていただいております。それで効果がないということであれば、その次の手段というのでも検討していく必要があると考えております。

奥良秀分科会長 できれば、最初にそのような答弁を頂ければ今みたいな質疑をしなくてもいいと思います。質疑があったときにはそういう答弁をいただければ助かると思いますので、よろしくお願いします。247ページまでよろしいですかね。

吉永美子副分科会長 今、言われて思ったんですけど、妊婦の方の中で歯科健診を忘れてたと。だから先ほど申し上げたのが、歯の病気を持つといかに胎児に影響を与えるからしておかないといけないというお知らせをどこまでしていただけているのか。御本人は、歯は何ともないと思われてるかもしれないけど、どこに潜んでるか分からないのでちゃんと受けるべきだということを、やっぱり忘れたということがないようにしてほしいなと今すごく思いましたが、いかがでしょう。先ほどの実績表を見

ると、ほかは100%だったり九十何%だったりするのが、妊婦の歯科だけが44.1%ということで、これだけがすごく低いんですよ。ですから、ここはすごく力を入れないといけないんじゃないでしょうか。いかがですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 もちろんそのように考えております。それに近づけていけるように、様々な周知もさせていただいているところですが、なかなか受診率が上がらないという状況になっております。

奥良秀分科会長 247ページまではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では次に249ページまで質疑を求めます。

山田伸幸委員 不妊治療助成費なんですけど、この決算でいうとどれぐらいの方がこれを利用されていらっしゃるのでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 令和6年度は40人の方が利用されておられます。

奥良秀分科会長 その他に質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、最後に251ページの上三つです。

吉永美子副分科会長 251ページでいいんですよね。子宮頸がんの例のキャッチアップ接種助成ですね。これは現実にはなかなか進んでいないのでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長 こちらにつきましては、実績で申し上げますと、19回分11人の方が助成金を受け取られております。

吉永美子副分科会長 だから聞きたいのは、11人が本当に多いのかどうかと

いうところなんです。キャッチアップ接種がどこまで進んでいるのかって、19回分11人はいい状況なんですか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらにつきましては、予算で39回分ほど予算を取っておりまして、そのうちの19回ということなので、ある程度実績が上がったのかなと思っております。

吉永美子副分科会長　だから結局は予算よりも半分になったということですね。予算としてはこんな結果になってほしくないから、これだけの予算を計上されたと思うんですけど、この結果でいいということですか。狙いは当たってますかね。

大海健康増進課技監　こちらのキャッチアップ接種の償還金なんですけれども、県外等で受けられた方につきまして、立て替えられておられた分を助成するというものになります。お尋ねの子宮頸がんワクチンの接種状況につきましては、令和4年から令和6年まで実施しておりまして、接種率が37.3%ということになっております。御指摘のとおり、令和5年まではかなり低い状況でしたが、令和6年度は今年度が最後ということで、国も県もしっかりPRし、その結果、接種率が上がっているということで、最終的には37.3%になっております。

吉永美子副分科会長　これは山陽小野田市としては、県内の中でも決して低いほうではないということですか。すごく敬遠されて、皆さんが接種をやめたということがあったじゃないですか。それによって逆に辛い思いをされた女性たちがいたってところで、やっぱり正しい判断をしていただけるように進めるべきだと思うんですよね。そういう意味では37.3%っていうのは山陽小野田市としては、決して県内で低いわけではないということよろしいですか。

大海健康増進課技監　そのように認識しております。ただ、県内の接種率の比

較が数値としてはありません。国等の状況を見ますと、決して低い数字ではないと認識しております。

古豊和恵委員 委託料の公衆便所清掃委託料、これは市内何か所ですか。

奥良秀分科会長 そちらは違います。2目までです。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ258ページ、259ページの7目です。新型コロナウイルス対策費です。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、質疑を終わります。以上で、審査番号④を終了いたします。14時15分から再開します。それでは休憩に入ります。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開いたします。引き続きまして審査番号5番、環境課並びに環境衛生センターについて審査を行ってまいります。審査事業24について執行部からの説明を求めたいと思います。

山本市民部次長兼環境課長 審査番号24、一般廃棄物処理基本計画改定事業について説明します。資料70ページの事務事業評価シートをお開きください。本事業の概要は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定されている一般廃棄物処理基本計画について、中間目標年度であります、令和6年度に改定を行ったものです。支出内訳としては、計画策定業務委託料として466万1,800円を支出しており、全額が一般財源でございます。目標達成度は、令和6年度内に予定どおり事業を完了しており「A」としております。次に71ページをお開きください。1、事業概要につきましては先ほどの説明のとおりです。2、基

本計画については、計画期間や主な内容等の概要を記載しております。
3、改定の概要については、（1）達成状況や進捗状況の把握を行うとともに、各事業の検証・評価の実施、（2）ごみ処理量等の実績の整理、将来推計の見直し、（3）進捗状況等を基とした目標設定の見直し、以上3点を中心に行っております。結果、おおむね目標どおりに進んでおり、大幅な改定には至っておりません。4、決算額については事務事業調書で説明したとおりでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 今の説明でもよく分からなかったんですけど、令和6年度に見直しを行ったというこの見直しの中身は具体的にどういったものなのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 次長の冒頭の説明にもございましたけど、まず大きくこの計画として考えておりますのは、ごみの排出量の抑制、リサイクル率の向上、リサイクルの推進、それから、最終処分場もリサイクルに関わりますけれども、こういったものをよりよくしていこうというところがメインになります。現状の数字がどうなのか、そして、今後どのように変化していくかというところをコンサルタントに推計をさせていただきまして、実態と目標値の乖離がどうなのかをよく見ていただいて、またさらに、今後どういうふうなそれを軌道修正していくべきかというようなアドバイスも含めて、見直しを行っていったという形になります。

山田伸幸委員 結局、今の一般廃棄物の発生量とか処理量は増加傾向なのか減少傾向なのか、その辺もどういう内容か分からないので、教えてください。

奥良秀分科会長 令和6年度の資料は、たしか入ってたと思います。その他関係資料がありましたよね。37ページ。ごみの量といったものが全部出てます。1個だけ増えているんですよ。こういったごみが減少している方向というのは、山陽小野田市が目指している、ごみ処理の在り方を考えていく際にどういうふうにかんがえたらいいのか、山陽小野田市はこういう現状に対して、どういう方針で今後臨もうとしているのかっていうのが、これに書いてあるんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 今、会長がおっしゃるとおり、どのように目指していくかというところも当然、分析して記載しておりますとともに、先ほどほかの部署でもあったと思うんですけども、県や全国平均と比べて、どのようなところを推移しているかも含めて、今後どのように進めていくべきかコンサルからも御指摘いただき、この計画の中にもう入っておるということで御認識いただけたらと思います。

古豊和恵委員 今、ごみがかなり減っているということですがけれども、段ボールは増えてますよね。市民の皆様にも、資源ごみだからということで、別にそういう意識を持っていただくための政策を何かされてるんですかね。

奥良秀分科会長 今、計画書について審査事業を行っております。その後、決算書に移りますので、その中で、この中に入っていないことは質疑できます。そちらで質疑していただければと思いますので、よろしくお願ひします。その他、こちらの審査事業からの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業からの質疑はなしということで、24の審査事業は終わりました、続きまして、審査事業25について執行部からの説明を求めます。

山本市民部次長兼環境課長 続きまして、審査番号25、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業について説明します。資料72ページの事務事業

評価シートをお開きください。本事業は、安定的な収集・処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等について、段階的に民間委託を導入するもので、活動指標に記載しておりますとおり、令和6年度から、空きびん・燃やせないごみと、大型ごみ・自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託し実施するものです。支出内訳としては、塵芥収集運搬委託料として7,065万6,162円を支出しており、全額が一般財源でございます。成果としましては、民間委託初年度ではありましたが、受託者に対し指導・教育を行いながら安定的な収集・処理体制を維持することができたと考えております。令和8年度に向けた課題及び改善策につきましては、受託者に対するモニタリングや指導・教育を継続的に適宜実施。目標達成度は、予定どおり委託業務を開始しており「A」としております。次に73ページをお開きください。1、事業概要につきましては先ほどの説明のとおりです。2、令和5年度の収集運搬の現状には、ごみの種類ごとに状況を記載しており、令和6年度から委託へ移行した四つの業務を太枠、太字としております。3には委託に関する契約ごとの内訳を記載しております。4、決算額については事務事業調書で説明したとおりであり、契約内訳の合計額と一致します。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。

吉永美子副分科会長 この72ページの中に、成果として、受託者に対し指導教育を行いながらとあります。この指導教育とは具体的にどのような指導教育でしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 業務を開始していただくに関して、まず、ステーションの場所、それから接遇等も含めて、実際に現地に職員が一緒に行って現場を確認して、こういう対応をしてくれというところから始めております。収集の現場だけでなく持ち込んで、処分地でどうい

ふうに物を降ろすかとか、そういったところで細かいところまで現場で説明させていただきまして、収集が始まってからも実際やっぱり最初は特に場所が、また、ルートによって分からないとか、市民の方からも、最初収集の時間がまだ来てないんだけどとかという問合せもあります。そういったところを個別にそれぞれ、業者を呼んだりとか、現地に一緒に行って、こういうふうにするようにと指示することも含めて、適宜行っているということでもあります。そういった会は、業者も、定期的にやったり、そういう事案が起こったときには、もう本当に随時ということ指導しているということになります。

吉永美子副分科会長　ということは、最初のうちはその業者が行かれるところに市の職員の方も行っていただいて、その現場で、こういうふうにやりなさいねということを進めていかれたということによろしいですね。

原野環境課主査兼環境政策係長　現場でももちろん行っていますし、環境衛生センターの会議室に来ていただいて、担当の責任者の方とか社長とか含めて、皆さんでその辺りの共有といたしますか、教育もしながら、社内の共有もしていただくということに努めてきたつもりでございます。

吉永美子副分科会長　この令和6年度は、特に大きく市民が先ほど時間に来ないとかいうのありましたけれども、こういうことで困っているのよねとか、そういうような苦情は令和6年度は出ていなかったでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　大きいトラブルはなかったと認識しております。時間がまだとか、車両のとめ方で道路に少し出でて危ないとか通りにくいというような、細かい苦情は、最初は多少ありましたけれども、その辺りも、随時丁寧に説明はしてきたつもりではあります。

吉永美子副分科会長　きちんとお伝えをしもしていただいているからこそだと思わんですが、逆にその受託会社に対しては、社長がおられるじゃない

ですか、会社に対して、苦情等が出ないようにどのように調整されたんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 もちろん、社長も含めて、来ていただくこと
もしておりますので、現場責任者の方には特にお話はしておるんですけれども、当然、社長にも直接来ていただくとか電話でその辺りを伝える
というところは、しっかり徹底はしているつもりです。

古豊和恵委員 段ボールはこの数字で見るとかなり増えてると思うんですね。
でも雑誌とかペットボトル、発砲トレイとかいうのは、令和2年度と比べるとかなり減ってるのではないかなと思うんですけれども、令和2年度がこんなにたくさん出て、令和6年度はこんなに減った理由が何かあるんですかね。

奥良秀分科会長 決算書のほうで質疑をしていただければと思います。今、あくまで運搬の運搬の業務委託の事業審査を行っておりますので、後ほど、ページを追って審査を行いますので、よろしく願いいたします。その他、事業のほうからの質疑はありますか。

前田浩司委員 各校区にごみを出す容器ってあるじゃないですか。例えば、燃えるごみで、業者から、ここの機材を使いづらいとかいうような校区はなかったんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 業者からは、物理的にここは改善してほしい
といった情報は特段ないと認識しております。やはり、その分別とか出し方のマナー的なことは、自治会によってもやり方等はあると思うんですけれども、物理的にここを改善してほしいという話は特段聞いてはいないです。

前田浩司委員 一度各地域に行ったときに、個人的にすごく古く感じてて、こ

これは民間に外部委託する上で大丈夫なのかなと気になり御質問させていただいたんですけども、特段大きな問題はなかったという認識でよろしいですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 おっしゃるとおり、ないと考えております。

中岡英二委員 73ページの中で業務委託された品目に対しては、私は本山に住んでいて、そんなに遅くは感じてないんですが、以前から燃やせるごみの収集の時間が、ちょっと遅くなったんじゃないかなあと考えております。地域の方からも聞いていますけど、これ事業概要の中で、安定的な収集体制を維持するとあります。これ収集体制を維持されているんですか。今までどおりと全くの人数で収集されてるかを聞きたいんです。

原野環境課主査兼環境政策係長 小野田地区の燃やせるごみに関しては、現状も委託前も直営で市のセンターの職員でやっております。その体制については、変更はございませんので、安定的にできているものと考えております。

中岡英二委員 以前は3人体制でしたよね。今も3人体制でやられてることですか。

奥良秀分科会長 それに関しては、業務委託の審査をしております。直営になると、こちらとはちょっと外れると思いますので、後ほどまた質疑をしていただきたいと思います。その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）先ほど民間に委託してから、収集の時間等々で多少ずれがあったりとか、クレームじゃないですけど、対応をどうにかしてくれという話があったと思うんですけど、それは多分当初の話で、もう年度が終わる頃には大体落ちついたと考えて、この民間委託については、いい方向に行ってると考えてよろしいのでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 会長がおっしゃるとおり、始めた当初4月、5月につきましては、業者も慣れていないこともあり、時間の遅れが発生したことはありました。でも、昨年度途中から、現在も順調に収集をしていただいておりますので、先ほど原野が申しましたとおり苦情もございませんし、順調に事業が進んでおります。

奥良秀分科会長 ということは、この事業概要に書いてある、段階的な民間委託が、今回第1弾として、いい方向で動いていると考えてよろしいんですかね。

山本市民部次長兼環境課長 そのように認識しております。

奥良秀分科会長 たしか予算のときにも、段階にというのはいつまで続けて踏んでやるのかという話があったと思うんですけど、今回こういうふうがいい方向で走り出したのであれば、今後どのように考えていかれるんでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 詳細につきましては、まだ検討段階でございますので、答弁は控えさせていただきますけれども、既に委託を実施した業務と同様に、順調に行くように進めてまいりたいと考えております。

吉永美子副分科会長 今の答弁聞いて思ったんですけども、目標達成度は「A」ですが、ここに書いてあるより令和8年度に向けた課題及び改善策と、受託者に対するモニタリングや指導教育を継続的に適宜行うというのをどのように理解したらよろしいんですか。

山本市民部次長兼環境課長 これまでもしてきたとおり、問題、課題が発生したときに、業者に来ていただき、こういう問題があったというのは紙も配って写真も見せて、改善をお願いしております。今後もそういうことが発生した場合は、同様に来ていただいて、適切に助言指導をしていき

たいと考えています。そのようなことを継続して行いますということです。

奥良秀分科会長 よろしいですか。その他、審査番号25について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、審査番号25の質疑は終わります。続きまして決算書に移ります。244ページ、給料でしょうね。だから、245ページまではよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。246、247ページですね。よろしいですか。247ページまでよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）249ページまで行きましょう。

山田伸幸委員 霊園使用料返還金とあるんですけど、返還金が出るというのは、市が負担をするということですね。どういう状況なんでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 これは墓地を借りると言って、申し込まれたときに使用料を支払われているんですが、やはり、お墓を建てず、墓地を返還されたいという場合に納められた使用料を返還するためのものです。

山田伸幸委員 この144万円で何件ぐらいあるんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 7件です。

山田伸幸委員 水道事業出資金と先ほどのページにも水道事業負担金とか補助金とかがあるんですけど、これは簡易水道に関わる予算なんですかね。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 先ほどのページの水道事業補助金については、簡易水道事業に係るものです。

山田伸幸委員 249ページの出資金というのは何ですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 上水道統合事業出資金と、経営基盤強化出資金です。

山田伸幸委員 ちょっとよく中身が見えないんですけど、上水道に何か切り替えることがあるんですか。

湯浅環境課主幹 令和元年度から令和2年度にかけて、旧山陽町にありました簡易水道2か所を上水道に統合しております。そのときの工事費として、水道局が、借りられたお金を償還していく中で、一般会計から繰り出しているものが含まれております。この金額から7,000万円除いたものです。

奥良秀分科会長 7,000万円だけは、出資事業になっています。その他、249ページまで。1目までです。なければ次に行きたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では次に、250ページの3目環境衛生費。

古豊和恵委員 公衆便所清掃委託料、これは山陽小野田市全部で何か所あるんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 山陽小野田市で2か所です。

古豊和恵委員 これは年に何回清掃で、この金額になるのでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 毎月5回以上をお願いして行っていただいています。

古豊和恵委員 その2か所は、どこかお尋ねしていいですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 厚狭天満宮と渡場公衆トイレです。

奥良秀分科会長 よろしいですか。今、251ページを審査しています。

中岡英二委員 12節の委託料が、3千九百幾らとなっておりますが、昨年に比べて1,000万円ぐらい増えていますが、詳細を教えてください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 斎場の指定管理業者を変更したことが大きな原因です。

中岡英二委員 どれぐらい増えたんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 1,209万5,600円です。

中岡英二委員 斎場霊園整備委託料、昨年は146万円、本年度が169万円。そんなに増えていますか。

奥良秀分科会長 今言ったのは多分指定管理者です。今、12節委託料の3番目の斎場指定管理者委託料のことを執行部が説明されたと思うんですけど。

中岡英二委員 分かりました。理解しました。

吉永美子副分科会長 斎場は指定管理ということで、今、指定管理者である五輪に頑張らせていただいているんですが、指定管理が変わるときの委員会の審査の中で、新しい指定管理者に変わるということは期待感もあれば不安感もありました。そんな中で、今後の運営に対して、市としては、指定管理の五輪に対して、どのように意見を聞いていきますかという質疑があったときに、定期的に何かしていくような御答弁があったと思っているんですけども、現状をお知らせいただけますか。

奥良秀分科会長 令和6年度、どのような対応をされたかという話です。

山本市民部次長兼環境課長 今、斎場の所長とも密接に電話とか直接お会いしてお話もしておりますし、管理をされている広島支店からも、頻繁に来られて、打合せ会議等々もしております。葬祭業者を集めての会議も開催し、以前に比べまして非常によくなったという声のほうが多くございますし、以前に比べて利用者からの苦情も少なくなっております。とはいうもののやはり、よりよくしていくために適宜、電話または直接お会いしてお話はしております。

吉永美子副分科会長 そんな中で、会社からの要望を吸い上げる、また市民からこんな声を会社として受けましたとか、会社に対して苦情じゃなくても、斎場に対して、このようにしていただきたいという声を五輪が受けたとか、定期的にそういうようなやり取りをやっていただいて、任せっ切りではなくて、そうやって市民の声を聞いて、またそれを現場に戻す、そしてまた逆に現場から聞くということのやり取りはしておられるという認識でよろしいですか。

山本市民部次長兼環境課長 はい、しております。

奥良秀分科会長 251ページまでですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では次に行きますね。252ページから253ページ。

山田伸幸委員 資料にあるごみステーションのことなんですけど、これが今、非常に値段が高くなっていて、以前のようには簡単に手を出せないような金額にまで高くなってますけど、補助金を上げるとかそういう検討はされておられませんか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 今年度4月1日から、上限を3万円としまし

た。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、254ページ、255ページまでです。この工事請負費は何に對するものでしょうか。255ページの一番上の14節です。

磯山環境課主査兼環境保全係長 これはデポジットゲージという、大気汚染物質測定用のやぐらの解体費用に充てております。

奥良秀分科会長 解体されるということは、それと担うものがあるのか、もうなくすのか、どちらなんですか。

磯山環境課主査兼環境保全係長 令和7年度は山陽小野田市役所と総合事務所の2か所にデポジットゲージを置いているんですけども、ほかは閉鎖しております。

奥良秀分科会長 ちなみにこの工事をされた場所はどちらになるんでしょうか。

磯山環境課主査兼環境保全係長 解体した場所は、郷と後潟上でございます。

奥良秀分科会長 254ページ、255ページ、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に、256ページ、257ページの5目までなので、保健センターは入りません。その上までです。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、258ページの2項の1目です。1目はよろしいですかね。給与等です。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、260ページ、261ページです。

山田伸幸委員 261ページ、12節委託料の焼却灰の処理で運送と処理があるんですけど、これは、こういった処理がされているんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任 焼却灰については、全量セメント原料ということで、山口エコテックのほうで完全にセメント原料にしております。

山田伸幸委員 これは処理をして、セメント原料にして、これはセメント会社に売却するんですか。

松尾環境衛生センター主任 市は、山口エコテックで原料にして再利用していただくということで、セメント会社が出資されてつくられた会社でセメントにしている状況です。

奥良秀分科会長 12節委託料の塵芥収集運搬委託料が7,000万円増えた理由は、何かありますか。

原野環境課主査兼環境政策係長 先ほど審査事業で御説明させていただきました、令和6年度から委託始まったものが上乗せになっております。

奥良秀分科会長 工事委託料は、何でしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 これは山陽最終処分場に緊急対応で廃棄物を埋める必要が生じたので、その整備等に要した費用です。

奥良秀分科会長 緊急的なものが出た理由は、どういったことがあるんでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 これは昨年の秋に事業所から事業所構内の海水を取水する場所に、大量のイワシの群が入り込みまして、事業系一般廃棄物として処分できないかと相談を受け、内部でいろいろと協議いたしました。イワシですので、塩分濃度が非常に高いものですから、焼却するのが非常に難しく、炉を痛めてしまいます。またその量が非常に大量であったために、埋めるしかないということで、山陽処分場に埋めるため

に、工事委託料として支出いたしました。

奥良秀分科会長 特に地元で問題が起きているということはないでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 適正に埋めましたので、特段苦情等もございませんでした。

山田伸幸委員 生物を処理した際に、汁が出てくると思うんですけど、そういったのもきちんと処理がされているのでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 取水口からバキュームで吸い上げまして、ある程度天日干ししました。ただ、天日干ししてもそれをずっと放置しておくとも悪臭がしてまいりますので、ずっと放置しておくわけにはいきません。実際イワシと言っても、埋め立てたのは、ヘドロのような状態になったものでございます。

奥良秀分科会長 分かりました。今、261ページまで進んでますが、こちらよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次進みます。262、263ページ労働費の前までです。

山田伸幸委員 下水との直接投入というのは、その後どういうふうになっているんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 令和6年度につきまして、下水道事業会計のほうで、令和5年度と令和6年度にかけて調査設計の業務を行っている状況です。現在、試験投入、安定的に処理ができるかということも含めまして、試験投入等の調整に向けて準備をしているところにあります。

山田伸幸委員 ということはまだ、実際には行われていないということなんで

すか。

原野環境課主査兼環境政策係長 今年度と来年度に向けて試験投入、それから仮設管も組むような形で事業を進めていきたいと考えております。実際は早くて2年後ぐらいに全量を入れればというところで進めておるところです。

山田伸幸委員 長期運転されております。機器の傷みがひどいのは以前から言われていたんですけど、もう2年となると、それまでもたさなくてはいけないんですけど、今の機器は大丈夫ですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 ちょうど令和6年度に精密機能検査といいまして、3年に1回行う大型の機器の検査等も行っております。施設がしっかり稼働できるように安定的な処理ができるように、必要な箇所を修繕するように進めておるつもりです。

奥良秀分科会長 以前一般質問した、要は処理をする場所の件なんですけど、今、かなり暑くなってきて、去年も暑かったんですけど、処分場での熱中症対策は、令和6年度に対して今、どのようにされてるのでしょうか。

須子環境衛生センター所長 主に処分地になりますけれども、熱中症対策としては、テントを立てて作業する場所の日陰づくり、それから現地に冷蔵庫、それから扇風機、冷却水を入れた水管を置いております。それから現地に常時エンジンをかけて冷房をかけた状態のダンプカーを置いておまして、例えばふらついたときに休憩できる場所です。また職員については、基本的には1時間ごとに休憩を取る体制で業務を行っているところです。

山田伸幸委員 今よく工事現場で使われてる空調服の支給とかは考えておられないんですか。

須子環境衛生センター所長 昨年度、正規職員に対して被服の貸与が行われました。その被服の対応のメニューの中に空調服を入れてもらって、希望する職員については空調服を渡しております。また、その空調服で使うバッテリー等につきましては、市で購入して渡しているという状況です。

中岡英二委員 委託料の中で、下から2番目の検査業務委託料299万円とあります。昨年は37万円と、かなり増えているんですけど、どういうことで増えたのでしょうか。

磯部環境衛生センター主任 先ほど原野も触れたとおり、3年に1回行う精密機能検査業務委託の費用が加算されたものです。

奥良秀分科会長 もう一つだけ熱中症の件で教えていただきたいんですけど、これは令和7年度からの厚生労働省の現場等々で、熱中症対策について管理者といった人たちに対してかなり厳しい罰則になっています。当然、山陽小野田市としても、令和6年度もそういうことを遵守されているということを確認させてもらってもよろしいでしょうか。厚生労働省から事業主に対して、こういうことをやってくださいよっていうのが出てくると思うんですよ。令和6年度の決算をやってますので、令和6年度のとくに、そういったものをクリアしていると思ってもよろしいんでしょうかという質問です。

山本市民部次長兼環境課長 実施しており、クリアしていると思っております。それから、これまでも衛生委員会等で産業医からの指摘もございましたので、法改正規則改正の以前から熱中症対策については、適宜実施しておりますし、年々拡充させております。

奥良秀分科会長 分かりました。ほかに質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうで質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳

入のほうもなしということで、審査番号5番につきまして審査を終了いたします。職員の入替えを行いますので、15時10分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午後3時2分 休憩

午後3時15分 再開

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号6番につきまして、市民課、南支所、埴生支所、市民窓口課の審査を行います。こちらは審査事業がありませんので決算書のほうから審査を行います。まず、最初に154ページ、2款1項11目から審査を行います。支所費全体で質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、154ページから157ページは終了して、続きまして168ページ、地域交流センター費の23目全体で質疑を求めます。

坂根南支所長 2款総務費、23目地域交流センター費のうち17節備品購入費、機械器具費の中で南支所の壊れたエアコンを新しいエアコンに交換しました。市民活動推進課から南支所へ所管替えということで、このたびの決算審査に上がっております。金額は49万5,000円になっております。

奥良秀分科会長 173ページまで終わりました。それでは188ページのほうに移ります。戸籍の3項1目です。この1目に限られます。マイナンバー事業のみって書いてあります。戸籍全部ですね。193ページまでです。

山田伸幸委員 窓口で、今職員の方が随分おられるんですけど会計年度任用職員の方が、随分この窓口のほうにおられるんじゃないかなと思うんですけど、今窓口担当の方が何人でそのうち、非正規の方がどれぐらい当た

っておられるかは分かりますか。

浅川市民課長 市民課での窓口で従事している職員ですけれども、会計年度任用職員が8名です。令和6年度の体制が8名です。

山田伸幸委員 窓口業務は、接遇面での研修とかも当然必要だと思うんですけど、そういった対応はされておりますか。

浅川市民課長 窓口対応につきましては、都度正規職員が指導しております。

山田伸幸委員 そういう指導ではなくて、それなりの研修がされているかどうかというのが問題だと思うんですけどいかがでしょうか。

浅川市民課長 課内で、その接遇についての部分について、共有しながらやっております。

山田伸幸委員 特に春先でしたか、非常に窓口混雑をしてるときに、外国の方も随分たくさんおられたように思うんですけど、そういった外国の方に対する対応をどのようにされてきておりますか。

西村市民課住民係長 大体、外国人の方は日本人の企業の方と一緒に来庁されることが多く、1人で来られることはあまりないので、そういった企業の方と直接職員がお話をしてやり取りすることが多いです。

奥良秀分科会長 その他、歳出で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入から質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで質疑を終了いたします。以上をもちまして、審査番号6番を終了いたします。ここで職員の入替えを行いますので、15時35分から再開いたします。では、休憩に入ります。

午後 3 時 2 4 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。次に、審査番号 2 番に戻ります。こちらは審査事業 2 0 番まで終了していることをここで宣言させていただきます。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 先ほど 4 番の審査時の、私の答弁につきまして、訂正させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

奥良秀分科会長 どうぞ。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 先ほど中岡委員より、乳児健康診査委託料の金額、決算額が若干上がっている要因について質問を頂きました。単価が上がっているためとお答えいたしました。上がったのは令和 7 年度からでした。正確な要因といたしましては、令和 5 年度に比べ令和 6 年度の出生数が 1 1 人ほど増加しており、こちらがその主な要因となるかと思えます。訂正しておわびいたします申し訳ありませんでした。

奥良秀分科会長 分かりました。中岡委員よろしいでしょうか。

中岡英二委員 分かりました。

奥良秀分科会長 それでは審査事業の審査に戻りたいと思います。続きまして、審査事業 2 1 を執行部より説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の 6 5 ページをお開きください。審査番号 2 1 番、出産応援ギフト事業について御説明します。この事業

は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う事業のうち、妊娠届を提出した妊婦に、出産応援ギフトとして1人当たり5万円を支給する事業となります。この事業の支出内訳としては、出産応援給付金として1,510万円、消耗品費として2万6,000円、通信運搬費として2万7,000円、合計1,515万3,000円となっております。この財源内訳としては、出産・子育て応援給付金の国庫分として1,010万2,000円、同じく県費分として252万5,000円を充当し、残りの252万6,000円は一般財源となっております。活動指標としては、出産応援ギフトの支給者数としており、令和6年度は320人を見込んでおりましたが、実際は302人で達成度は94.38%となっております、目標達成度はBとしております。成果としては、伴走型支援と一体とした経済的な支援につながっており、個々の支援メニューに対応できていると考えております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 応援ギフトは、具体的にはどういったものが支給されるんですか。

野原子育て支援課課長補佐 このたびの応援ギフトにつきましては、1人当たり現金5万円を支給する形となっております。

山田伸幸委員 これは申請を受け付けるという形になるのでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐 申請していただいて支給しております。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、活動指標の中で302人だったんですけど、これは予算で立てた320人に対して302人であると。実際に対象者はつかめた状態で、出産されたときに、もうつかんでおられると思うんですけど、対象者をどの程度まで確認されているでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらにつきましては先ほどの伴走型相談支援からつながるものなんですけれども、妊娠届があった方、面談できた方について、こちらの申請を御案内しております。それと、転入されて前市でこちらのギフトをもらわれていない方につきましても、転入時の面談をさせていただきまして、申請していただいております。

山田伸幸委員 そういうのを合わせて、実際には300人以上の方がいらっしゃると思ったほうがいいですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらで全数とさせていただいてよろしいかと思えます。

吉永美子副分科会長 同じこと言うみたいですが、全ての方がちゃんともらわれたということですので、本来であればAですよ。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この件につきましては、先ほど自席に戻ったときに、担当課にも情報として入れさせていただいております。今後、個々の指標の立て方、そして目標達成度の考え方については、検討していくということで進めていこうと思っております。

吉永美子副分科会長 これは令和6年度で完了ということですので、あまり言うことはないんですけど、以前、取り上げさせていただいたので一応申し上げますと、国としては、現金じゃなくて何かしら考えていただきました

いというのがありました。検討はされていたんですね。

野原子育て支援課課長補佐 最初に制度設計する際に、現金もしくは委員が言われたようなクーポンは検討させていただきました。県内の状況を見て、やはり現金給付が多く、またスピード感を持って事業を進めたいということもありましたので、検討した結果、現金でお支払いをしております。

山田伸幸委員 令和4年度に650人というのが数字の頭にあるんですけど、このときはそれぐらい対象者がおられたんですか。

野原子育て支援課課長補佐 この制度が令和5年2月から始まりまして、そのときの制度設計が令和4年4月1日に遡って支給するようになっておりましたので、令和4年度の実数がこういった形になっております。

前田浩司委員 転入者の方の確認です。ギフトをもらったかもらっていないかというところのシステムを教えてください。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 御本人には口頭で確認させていただきました。それから前市に直接お電話等で問い合わせ、ギフトが支給されているかどうかを確認しております。

中岡英二委員 対象者の確認なんですが、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦とあります。出産に至らなかった方もこの時点でギフトをもらえる資格があるということですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 遡及対応分につきましても、遡りの支給につきましても、妊娠届をされている方については支給させていただいております。

中岡英二委員副 妊娠されているということで、出産に至らなかった方も支給

されるということですね。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 出産応援ギフトにつきましては支給しております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、21番の質疑を終わります。続きまして、審査事業22番に移ります。執行部の説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の66ページをお開きください。審査番号22番、新生児聴覚検査費助成事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実、スマイルエイジングの「知守」に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、聴覚検査は早期に発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられると言われており、現在、全額自己負担で実施されている新生児聴覚検査の費用の一部または全部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備するための事業となります。この事業の支出内訳としては、医療機関に対する新生児聴覚検査委託料として140万9,000円、新生児聴覚検査助成費として3万円、印刷製本費として6万6,000円、消耗品費として2万1,000円、通信運搬費として3,000円、合計152万9,000円となっております。この財源内訳としては、全額一般財源となっております。活動指標としては、助成件数を挙げ、件数としては289件となっており、目標達成度はAとしております。成果としては、対象者全員の方が受診され、経済的負担の軽減につながっており、精密検査となった子どもについては、適切な時期でのフォローが可能となり、療育につながるまでの経過を確認できるようになったことが挙げられます。令和8年度に向けた課題及び改善策としては、引き続き検査を受けやすい体制整備に努め、精密検査等が必要になった子どもについては継続的にフォローを行うこととし

ております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 新生児との記載があるんですけど、誕生してからどれぐらいの間に
行う検査なんですか。

山本子育て支援課 ども家庭センター主査 生後3日前後です検査となっております。

奥良秀分科会長 ほとんど産婦人科でされるんですかね。

山本子育て支援課 ども家庭センター主査 そのとおりです。

吉永美子副分科会長 まず、手段で、一部又は全部の費用とありますが、この
違いは何でしょうか。

山本子育て支援課 ども家庭センター主査 検査を受けられる医療機関と市と
で契約を結べた場合に、そこでの検査につきましては全額こちらで負担
させていただきますが、契約を結ばなかった医療機関において、本市が
県の医師会と契約している金額以上の金額を払われて検査を受けられた
場合に、お支払いできる上限額が委託料の額となります。その差額を一
部負担していただくことになるというものです。

吉永美子副会長 市民にとっては、現実にはどの程度の負担になっているん
でしょうか。

山本子育て支援課 ども家庭センター主査 正確には把握できておらず、今す

ぐお出しできるものはありませんが、数千円程度と考えております。

吉永美子副分科会長 令和元年9月のときに、新生児に対して聴覚検査の助成制度を創設できないかと一般質問させていただいたときに、「97.5%ほど受けているから助成する考えはありません」と言われたんですよ。だから、97.5%の方は現実に、いわゆる今回始まるまでの間、幾ら払って受けておられたということになるんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 本事業を検討する段階で、近隣の医療機関に金額をお聞きしたところによりますと、大体四、五千円でした。ただ、他県が少し高いところもあるようでして、他県まではお調べしておりませんので、そちらについては申し訳ありませんが分かりません。

吉永美子副分科会長 現実には、以前、随分前では97.5%だったのが、今はもう、一部もしくは全部を助成することによって100%の新生児が聴覚検査を受けておられるということになると思います。そんな中で令和6年度の決算額と令和7年度の予算額に違いがあるんですけど、この点はいかがですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 委託料で申し上げますと、令和6年度の実績が283人です。令和7年度につきましては、妊娠届の見込数から320件を予算として見込んでおりますので、その差がそこに生まれているということになります。

吉永美子副分科会長 あくまでも予算であって、要はいいことなんですけど増えるということとはまた違いますよね。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 予算で申しますと、令和6年度と令和7年度はほぼ同程度で見込んでおります。

中岡英二委員 今のに関連するんですが、市と契約している病院では、無料で全額補助ということなんですが、何件ぐらい契約されているんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 市は、県の医師会と契約を結んでおります。県の医師会のほうで実施するよと手を挙げてくださっている医療機関が、令和6年度は29件でした。

奥良秀分科会長 29件というのは、山陽小野田市で29件ということでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 全県で29件です。

山田伸幸委員 この事業について、周辺の市町の実施状況はどうなんでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 こちらにつきましては、令和6年度からは、山口県内全市で助成をしております。

奥良秀分科会長 だから、一部というのは、県外か、もしくは県の医師会に入っていないと考えていいんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査 そのとおりです。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、質疑を終わります。審査事業22番については終了いたします。それでは、決算書に移ります。220ページの3款2項1目。221ページまではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次行きます。222ページ、223ページ。ここも1目がまだ続いています。223ページまでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、22

5 ページまで行きます。

山田伸幸委員 12 節委託料の地域子どもクラブ業務委託料はどういった事業
なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐 こちらは、小野田児童館が廃止された後の代替事
業として行っている事業になります。

山田伸幸委員 18 節負担金、補助及び交付金で、児童遊園整備補助金 16 万
円が出ておりますが、児童遊園の遊具の整備が行われたんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては、自治会が管理して
おります児童遊園の遊具の修繕等に補助を出すものでございます。

吉永美子副分科会長 用地借上料で、津布田保育園です。やはり、草がぼうぼ
うで見るからにというようなことが続いていくように思うけど、令和 6
年度どのように整備されていたんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今、廃園となっております 3 園につつまし
ては、毎月 1 回、点検に行っております。それと加えまして、草木の繁
茂については、近隣の住民の方に御迷惑がかからないように、計画的に
職員が草刈り等に行っておりまして対応をしております。

吉永美子副分科会長 令和 6 年度の決算だから、あまり今のことをいうのはあ
れだけれど、やはり見た目に、よくないような形にはしてほしくないな
と思ったのと、通るときすごく気になるので、申し上げさせていただきました。
一応、答弁を求めないといけませんのでお願いします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 確かに景観上、かなり見た目がというよう
な状態になる場合もございます。なるべく夏の時期、草木が繁茂する前

に草刈り等も行っておりますし、年に1回ではなく、状況を見ながら対応するようにしております。

奥良秀分科会長 18節の保育協会負担金っていうのが、去年はなかったと思うんですが、今回入ってきた理由はどういったことがあるんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 昨年、山口県の保育大会を山陽小野田市が引き受けましたので、計上させていただいております。

吉永美子副分科会長 今の言われたものの下です。自治会が管理されている児童遊園の整備補助金が予算では32万円だったのが、16万円と半額になってしまっているのは、児童遊園が減ったか何かあったんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらは申請主義となっております、上限が16万円でございます。予算上は2自治会の予算を取っておるんですけども申請が1団体しかございませんでした。

吉永美子副分科会長 団体は2団体あるんでしょう。違うんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 自治会は多数あるかと思えます。整備を希望される自治会が1自治会だったということでございます。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないですね。226ページ、227ページに移ります。

吉永美子副分科会長 かなり金額が下がってるので実情を聞きます。多子世帯の保育料等軽減事業費補助金ということで、多子世帯にとっては保育料を安くしていただくのはありがたいことですが、3分の1まで行かないかな、184万2,000円取っておられたけど、実態としては64万6,900円になったということは、多子世帯が少ないんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらは昨年、第2子の無償化を行いました関係で、それまでは副食費をこちらの補助金で見ておったんですけども、10月以降は、違う費目で見えるようになりましたので、実情的には減っていないかと思えます。

前田浩司委員　子育て短期支援事業につきましては、昨年よりも若干件数が増えて、いい傾向と思うんですけども、この増えた要因を教えてくださいか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　実質の人数というのは、そんなに変わりはないんですが、1人の方が使われる頻度が、多かったというところでございます。

前田浩司委員　逆に、利用される施設が増えたという認識でよろしいですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　委託先につきましては、令和5年度と同じところで委託契約をさせていただいております。昨年と違うのは、里親に委託契約をしまして、そこで面倒を見てもらうというのがあったのは昨年度との違いでございます。

中岡英二委員　認定こども園運営費負担金が9,100万円となっておりますが、令和5年度は、238万円とかなり増えてます。どういう理由かを教えてください。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらは、令和6年度から小野田めぐみ幼稚園が認定こども園に移りましたので、その関係で増えております。

奥良秀分科会長　12節委託料の保育所運営費が約9,000万円以上増加している理由は何でしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらにつきましては、公定価格とって基礎額があるんですけども、それが月で1人につき1万6,000円ほど上がっております。こちらのほうが児童の人数に加算するものとなりますので、委託する国が決める単価が上がったというところでは増えております。

奥良秀分科会長　18節私立幼稚園運営費負担金が4,000万円ぐらい減ってるんですが、この理由は何かあるんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　小野田めぐみ幼稚園が認定こども園になりましたが、それまでは私立幼稚園の負担金でお支払いしておりましたので、その関係でございます。

奥良秀分科会長　よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)127ページまで。(「なし」と呼ぶ者あり)では、次に行きます。228ページ、229ページ。

山田伸幸委員　保育所独自加配事業補助金ということで、大体保育士がぎりぎりの保育所が、この加配をもらって当たられると思うんですけど、これが、大体何か所で、何人分ぐらいの補助になるんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　6園に補助いたしております。こちらについては、利用の定員によって決定するものですので、1人幾らというものではありません。

奥良秀分科会長　そのほか、質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、230ページ、231ページ。職員手当なので、なければ次に行こうと思います。(「なし」と呼ぶ者あり)232ページ、233ページです。ここは、事業審査でもやってるところが入ってますので、それ以

外でよろしくお願ひします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、234ページ、235ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここもさっき事業審査でもやったところも入ってますので、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、236ページ、237ページに移ります。これは、委託料とかもかなり資料は詳しくもらってますので。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして、238ページ、239ページに移ります。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）調べたんですけど、分からなかったんで、委託料の工事委託料とアスベスト調査委託料は何でしたか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こども家庭センターを整備させていただきました。

奥良秀分科会長 分かりました。238ページ、239ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）240ページ、241ページの10目までです。ここも事業審査をしましたんで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここまで終了して、336ページです。336ページの4項1目幼稚園費です。

山田伸幸委員 埴生幼稚園のことでお聞きしますけど、今あそこ元の小学校の跡地が……（発言する者あり）違いますかね。19節だけ。

奥良秀分科会長 すみません。進め方が悪かったです。

山田伸幸委員 この扶助費は、計上があったんですけど、全額不用額となった理由は何ですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては、私立幼稚園に障害児がいらっしゃった場合にお支払いするものになりますので、対象者がいらっしゃらなかったのもので、執行がなかったということになります。

奥良秀分科会長 よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)360ページ、災害復旧費。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、360ページ、361ページも終了です。それでは、歳入のほうに移りますが、歳入のほうで質疑はありますか。なしでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、なしということで、審査番号2番について審査を終わります。それでは16時25分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午後4時14分 休憩

午後4時25分 再開

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号3番に移ります。こちらは高齢福祉課、福祉指導監査室、保険年金課になっております。審査事業はありませんので、予算書の審査を行います。3款1項1目からです。ページで200ページ、201ページになります。201ページは、職員手当ですから、前に進んでもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、202ページ、203ページに移ります。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、続きまして、204ページ、205ページです。

吉永美子副分科会長 健康づくり補助金2万7,000円で、これが当初の予算は金額ではなかったんですけど、今回実績で見ると1校区になっています。予算はかなりこれよりも多かったと思いますが、いかがでしょうか。

西崎保険年金課長 健康づくり補助金でございますが、各地区にありますふるさとづくり協議会に対して、ふるさとづくり協議会が行う健康づくりの事業に対して補助金を交付していたものです。令和6年度は、地区運営

協議会、RMOが形成されて、基本的にはRMOに対する財政支援として、地域づくり交付金という市民活動推進課所管の一括交付金があるんですけども、その中に組み込まれたものです。ですので、令和6年度は、その地区運営協議会ができる前に、厚陽地区のふるさとづくり協議会にのみお支払いして、RMOが形成された以後は、地域づくり交付金というRMOに対する財政支援の中の一括交付金の中に含んで、各地区に補助金を交付しております。ですので、1地区のみの執行となっております。

奥良秀分科会長 午前中の賠償金の件については、ここで説明を受けてもよろしいですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 先ほど尾山部長が申し上げたとおり、福祉部の主管課である高齢福祉課についている予算となっております。福祉部内で起こる賠償事案に対して対応するものになります。このたび障害福祉課のほうでの公用車の事故に対する支出ということになりまして、予算としては所管替えをして、障害福祉課で支出することになっておりますので、詳細についてはこちらでは分かりかねるんですが、中岡委員の質問の意図としては、令和5年度が13万2,000円であった決算額が、令和6年度29万4,844円とかなり増加したというところでの御質問だと思います。で、令和5年度と令和6年度ともに公用車の事故で、件数としては1件ずつということが変わりありません。金額の大小につきましては、事故の損害の大きさの大小の違いと考えております。

奥良秀分科会長 205ページまで、終了してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、210ページです。3目の高齢者福祉費です。

山田伸幸委員 ねんりんピック出場者祝金3万5,000円とあるんですけど、何人の方が参加されて、この金額なんですか。

藤永高齡福祉課主査兼高齡福祉係長 令和6年度については、ねんりんピックに本市からスポーツ大会に6名、美術展に1名参加されております。

山田伸幸委員 ということは1人5,000円ということなんですか。

藤永高齡福祉課主査兼高齡福祉係長 おっしゃられるとおり、1人5,000円の祝い金をお支払いしております。

山田伸幸委員 このねんりんピックに選手として出場される方々の交通費といったものは自費なんですか。

藤永高齡福祉課主査兼高齡福祉係長 スポーツ団体で個別に助成されている事例があるかもしれませんが、市からはこの祝い金のみお支払いをしております。

吉永美子副分科会長 1節報酬です。予算で18万円計上されていて、不用額8万8,000円となりました。これについては、予算書のときには、老人ホーム入所者判定委員会委員5人、それから高齢者保健福祉推進会議委員20人ということでの委員報酬になっています。それで18万円だったんですが、決算では9万2,000円です。これについて御説明ください。

藤永高齡福祉課主査兼高齡福祉係長 御指摘の委員報酬につきましては、養護老人ホームの入所者判定委員会と高齢者保健福祉推進会議の委員報酬となります。まず、入所者判定委員会につきましては、昨年度1回開催しておりまして、高齢者保健福祉推進会議は1回開催しております。予算上は、高齢者保健福祉推進会議、基本的には例年1回開催ですが、不測の事態があつてはいけませんので2回で計上させております。令和6年度につきましては、特にそういったことはございませんでしたので、1回分の不用額が出ております。

吉永美子副分科会長 老人ホーム入所者判定委員会の委員が、これは5人が集まられて2回され、高齢者保健福祉推進会議の委員は20人が集まって1回されたという実績でよろしいですか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 高齢者保健福祉推進会議につきましては、定員20名のところ、出席は19名となっております。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）211ページまでです。確認なんですけど、211ページの12節委託料、測量調査委託料、不動産鑑定はケアハウスさんようなの件でよろしいですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 それぞれケアハウスさんような関係の委託料となっております。

吉永美子副分科会長 不動産鑑定の評価委託料は、ケアハウス売却のためと予算のときに説明があったと思うんです。かなり下がっていますが、どういう理由で、不動産鑑定は下がるんですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 こちらの予算額を計上した際なんですけど、業者2者から見積りを徴取しております。2者から徴取したときに、2者の間でかなり差があり、たしか30万円から40万円程度の差がありました。ケアハウスさんような規模の不動産鑑定の実例が最近なかったもので、通常2者とかで見積りを取ったときには平均額を取ったりするんですけども、このたびは高いほうの見積りで予算を組もうという話になり、予算額を計上しておりましたので、その辺りで予算額と決算額とに乖離が生じたと考えております。

吉永美子副分科会長 どうしてもこういう民生費関係は不用額ってすごく出てくるのは、理解はしています。高いほうの見積りを取ろうという意識さ

れるのが、例えば、人数枠だってある程度取ってないと、それよりも多かつたらいけないと、だから不用額が出るというのは分かるんですよ。でも高いほうの見積りを取る理由って何なんですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 先ほど言ったとおり通常であれば2者の平均を取ることが多いかと思います。近年、ケアハウスさんよりの規模の不動産鑑定をした実績がなく、予算が足りないということがあってはいけませんので、そのため2者の見積りの乖離があったので、安全性を取って高いほうの見積りを優先して予算を組んだというところになります。

奥良秀分科会長 211ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ次行きます。212ページ、213ページまでいきます。

山田伸幸委員 老人の日行事補助金、いわゆる敬老の日だと思います。これは暑さのこともあって開催日をずらすというふうにいるところどころでされていると思うんですけど、補助金というのはお祝い金とか、そういったものあるいは開催経費くらいにしか使えないのかどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 老人の日行事補助金は、令和6年度まで、地区社会福祉協議会が実施される敬老事業で活用していただく費用として、補助金を交付しております。内容としましては、式典の開催や、記念品の配布で購入される経費について活用していただいております。

前田浩司委員 老人クラブの助成で今回24クラブへの支払いだと思うんですけども、昨年より件数が減ってる状況でしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 令和5年度末と令和6年度末を比較しますと、2クラブ減少しております。

前田浩司委員 2クラブ減ったということは、なくなったってということですか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 クラブが解散しております。

奥良秀分科会長 その要因はどういうことなんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 解散したクラブには、解散した理由については確認をしているところですが、やはり会員の高齢化とそれから施設入所などによって、会員が減少しているところを要因として挙げられておりました。

奥良秀分科会長 どこまで追跡調査されてるか分からないんですけど、例えば、会員が減ったとしても、まだそこには高齢者の方はいらっしゃると思います。その人たちは、ほかのところにきちんと取り込まれていっているのかどうなのかっていう調査はされてるんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 老人クラブの事務局自体は、社会福祉協議会になります。当然解散されるときには残っている会員のことを考える必要があると思いますので、なるべくほかの近隣の地区の老人クラブに加入することができないか、投げかけをさせていただいています。ただ、やはり身近な方が集まるクラブになりますので、どうしても距離が離れたクラブになると見知った方ではないということで、なかなか対応が難しい。新しいクラブに入る方も遠慮されるというところで、他地区のクラブに入られる方は少ないと伺っております。ただ、老人クラブ以外でも、社会福祉協議会で、老人クラブ関係の事業で、会員ではない方にも案内はされていると伺っておりますので、そういった対応でカバーはされていると考えております。

奥良秀分科会長 213ページまで、進んでおります。ほかに何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、215ページの5目までで

す。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、歳出のほうを終わりまして、歳入のほうから質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ないということですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を終了します。以上をもちまして審査番号3番の審査を終了いたします。職員入替えのため今から休憩に入りまして、16時50分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午後4時40分 休憩

午後4時50分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号7番、生活安全課の審査を始めますが、こちら審査事業がありますので審査事業12の説明を執行部から求めたいと思います。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 それでは、令和6年度一般会計決算審査資料46ページをお開きください。審査番号12空き家リソース活用事業について御説明します。この事業は、重点施策3「まちの価値を創る」の具体的施策（1）移住・定住・交流の促進に該当する事業です。事業概要は、令和4年度に実施した空家等実態調査を元に活用可能なA、Bランクに判定された空家等の所有者に対して意向調査を行い、空家等の有効活用に向け、意向調査の中で空家等の活用課題を抱えている所有者に対し専門家団体に相談できる「空家等流通促進プラットフォーム」への申込みを促すとともに空き家バンクへの登録を案内し空家等の減少につなげていくものです。また令和6年度に創設した「地域コミュニティスペース促進事業補助金」の案内も同時に行い、同じく空家等の減少につなげてまいります。最後に令和7年3月に「空家等活用促進区域」を旧セメント町周辺地域に設定いたしました。今後区域内の空き家の活用を通じてにぎわいの創出につなげてまいります。この事業の支出内訳については、通信運搬費として意向調査の郵送料11万4,000円と

なります。地域コミュニティスペース促進事業補助金については実績がありませんでした。財源内訳については、空き家対策総合支援事業費補助金として5万6,000円を充当しております。47ページを御覧ください。このたび行った空き家の活用に向けた所有者意向調査を集計したものです。固定資産税台帳の情報と突合できた839件に送付し、424件の回答を頂きました。回収率は50.5%です。この意向調査により現在空き家を所有している方の内、空き家の活用意向について55%の方が活用を検討したいとの回答でした。また検討したい内容については、売却、解体、相続、管理の順で回答が多かったです。空き家の活用を検討したいと回答した方の中でプラットフォームに相談を希望若しくは話を聞いて判断したいと思われた方は77%ございました。この結果を元に、空き家の所有者には連絡先として記載されたメールアドレスもしくは電話番号に連絡を入れております。また、地域コミュニティスペース促進事業補助金の関係として地域の活動拠点として空き家を提供することについては71%の方が前向きな御回答を頂きました。48ページにお戻りください。事業の活動指標として空き家バンクの登録数とし、令和6年度の目標30件に対し登録数20件で達成率66.6%、成果指標として空き家バンク成約数目標10件に対し実績が9件で達成率90%、また空き家流通促進プラットフォームの取扱件数として目標10件に対し実績25件で達成率250%でした。目標達成度は、指標には含まれておりませんが、事業の中に空家等活用促進区域の設定が含まれており令和7年3月に旧セメント町周辺地域に設定できたこと、空き家バンクの登録件数が増加していることと合わせて成約数も伸びていることで空き家の減少につながっていること、また、空き家流通促進プラットフォームも専門家団体の協力を得て取扱件数が多く空き家問題解決の一助になっていることからAとしております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 この空き家問題で、やはり一番有効な手法として、やはりその空き家の魅力を高めるというのがあるんですね。全国的にいろいろ見ますと、御本人様はなかなかお金の関係で負担はできないと言われても地域と市と協力して、やはり少しでも空き家の魅力アップをしている。ただ、ここが空いてますよというだけでは、もうそれは商品としての魅力と価値はないです。ですから、そういったことも含めてやっていくことが必要なんですけど、現在山陽小野田市ではどういうふうなことがされているんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 空き家の活用事業としては空き家バンクの運営が今、メインになっておりますけれども、空き家の魅力というところで言うと、令和6年度からプラットフォームの枠組みをつくりました。その中で専門家団体、不動産団体2団体、ございますけれども、そういったところといろいろやり取りをする機会がありますので、そういったところのアドバイスを得ながら相談を通じて、アドバイスも受けていきたいなと思っております。

奥良秀分科会長 あくまで今ここで審査をしてるのは、活用可能なAランク、Bランクのものに限っての、事業審査ということでよろしいんですね。（うなづく者あり）了解です。

山田伸幸委員 先ほどの説明の中で、かなり前向きな回答が多いと感じたんですけど、実際に利用してない人にとっては何らかの活用を考えておられると思うんです。その辺で、ただ意向調査だけじゃなくて具体的に今売り出しているものに対して、こういう特徴がありますよとかいうこともされた上で空き家バンクに登録されているんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 空き家バンクに登録する上でいろいろな条件をお知らせしていただく項目があります。例えば、ペット可の物件

であるとか、あとは農地がついた物件であるとか、畑があるといった条件をいろいろ書いていただいておりますので、それを基に掲載して、全国のホームページにも載せております。それを見て、いろいろな方がお申込みいただくというところになっております。

山田伸幸委員　これで実際に見に来られた方はこの決算の中でおられるのでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　このたびの意向調査を通じてプラットフォームの相談に通じた件数については11件ございます。そこから空き家バンクの登録につながった件数が一応7件ございます。そこからまだ成約につながったものについては今のところはございません。

山田伸幸委員　活動指標または成果指標の中で空き家バンク成約件数が9件となっています。今の数字と2件ずれているんですけど、7件と言われたんじゃないんですか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　こちらが意向調査をして、こちらが話をして、空き家バンクの登録につながった件数ということで、登録件数なので、上の指標の20件の中に含まれております。成約というのが売りたい、買いたいという方が契約をしたという件数になります。（「契約した」と呼ぶ者あり）

吉永美子副分科会長　47ページのところで、回収率としては50.5%ということで、よくアンケートを取ると回収率が低いものが多い中、やっぱり御自分の持ってらっしゃる空き家に対してどうしていこうかという意識が高いのだけだっているのは思いました。ただ、下から2番目のところに、プラットフォームに相談しない理由ということで、その他が50%を超えているんです。このその他はどういうことでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 その他の内容なんですけど、内容を申しますと、無料でもいいから譲りたい、家の中の整理ができていない、解体したいけど資金がない、管理ができない、利用価値がない、道路に接していなくて売れない、解体後の土地管理が不安とか、あと相続の手続きができてないといったその他の回答がございました。

吉永美子副分科会長 逆に言うと、相談しない理由にそういうのがあれば、こういうケースの場合こんなことも考えられませんかというアプローチを市はできないんですか。逆に解決をしてあげる道を探るというのは無理なんですか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 このたび直接御連絡させていただいた方については、相談希望をされた方と、話を聞いて判断したいという方については、こちらから御連絡を申し上げました。相談を希望しないにチェックされた方については、こちらからの御連絡はいたしてはおりません。

奥良秀分科会長 今、説明の中で、プラットフォームに相談しない理由のその他のところの理由を述べられたんですけど、解体したいというお話がある中で、今回アンケートを送られたのは、活用可能なAランク、Bランクのところ送られてるんですね。（うなづく者あり）そこで市の検査ではこれ使えるよねって。でも、所有者のほうは、もう使えないから解体っていう話でそこがあるような感じを受けるんですけど、いかがなんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 所有者の方にも、このアンケートを通していろいろな事情があるというのは感じたところです。あと、先ほどその他のところでも申し上げたんですけども、例えば進入路が狭くてもう売れないって思ってる方とかも、これは解体したほうがいいねとか思ってる方もおられたようです。あとは、もう利用価値

がないぐらい古いと御自分で思われていらっしゃる方もおられました。

山田伸幸委員 移住希望者からの引き合いというのはあるんですか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 シティセールス課とその辺は連携しておりますので、移住希望者の中で空き家バンクを利用したいという方がおられればこちらに話が来るようにはなっております。昨年度については、1件ございました。

山田伸幸委員 それは成約に結びついたんでしょうか。

末富生活安全課空き家対策室主任 シティセールス課から御案内を頂いた方に空き家バンクのことを紹介しまして、売買契約成立まで至りました。

奥良秀分科会長 そういうのもあるんですね。その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑はないということで、質疑を終了してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では審査事業12について審査を終了いたしまして、決算書に移ります。決算書の144ページをお開きください。144ページの2款1項5目広報広聴費の中の無料相談、あとは駐車料、あとは機械器具費、この三つが……違いましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）違う資料を見てました。無料法律相談業務委託料でよろしいですね。

吉永美子副分科会長副分科会長 これ予算と決算の金額は一緒なんですけれども、現実には定員が10名で行ってこられたんでしょうか。そして実態として……

奥良秀分科会長 一問一答でお願いします。定員10名で、まず令和6年度行ってこられたんでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 令和6年度の弁護士相談については、定員12名で行いました。それと、司法書士相談についても定員12名で実施いたしました。

吉永美子副分科会長副分科会長 弁護士にしろ、司法書士にしろ、定員12名ずつで行われた。これは月1回ですよ。

奥良秀分科会長 月1回かどうかということ。

野原生活安全課市民相談係長 それぞれ月1回実施しました。

吉永美子副分科会長 以前みたいに朝に来て、抽せんして当たったらまた昼から来てということはなくなったと認識してますけども、定員を超えてということは、令和6年度はなかったでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 まず、弁護士相談のほうですが、令和6年度については、申し込まれた方が年間150名で定員を超えたため、受けられなかった方が12名いらっしゃいました。司法書士相談については、令和6年度は、年間113名のお申込みがあり、そのうち受けられなかった方が4名いらっしゃいました。

吉永美子副分科会長 そういった受けられなかった方に対してのフォローは、令和6年度はどのようにされてこられましたか。

野原生活安全課市民相談係長 受けられなかった方については、法テラスや山口県弁護士会が行われている無料法律相談を御案内したり、弁護士相談のほうで受けられなかった方に対しては、内容をお聞きして司法書士の相談で対応できるものについては、そちらを御案内しております。

吉永美子副分科会長 そういったことによって、令和6年度、苦情は出ていな

いということでもよろしいでしょうか。もう少し定員を増やしてほしいとか、そういった苦情は出ていないという認識でもよろしいでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 令和6年度についてはそのような苦情を受けてはいないと認識しております。

前田浩司委員 令和6年度の決算に係る資料を見ておるんですけれども、その中で例えば無料法律相談弁護士については127件、司法書士については100件と書いてあります。先ほどの答弁でいきますと、例えば司法書士の場合は113件の話を受けて、4件ほど受入れができなかったという話だったと思うんですけれども、この辺に数字の乖離があります。実際どうだったんでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 先ほど申しあげました人数については、お申込みをされた方、まず、弁護士相談について、お申込みをされた方が150名、そのうちキャンセルされた方が11名、定員を超えたため受けられなかった方が12名ということで、実績報告書のほうには、実際に相談を受けられた方127名を挙げております。司法書士についても、令和6年度は113名のお申込みがあり、そのうちキャンセルが9名、受けられなかった方が4名で、実際に当日、相談を受けられた方は100名ということで、実績の数字として挙げております。

奥良秀分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）145ページを終わりました、156ページの12目です。12目全部行きましょう。交通安全対策費です。何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、13目空き家対策費。

山田伸幸委員 14節の工事請負費で特定空家等解体撤去工事1,225万4,000円。これはその後、これは恐らく市が負担して撤去に至ったと思うんですけれども、相続人とか、関係人にこの事実を知らせ、請求とかし

てるんでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 この特定空家等の解体につきましては、所有者が相続放棄等をされて、所有者が不存在になっておりますので、解体にかかったものの費用等の請求はございません。

熊野生活安全課課長兼空き家対策室長 補足です。所有者不存在ですので略式代執行という形になります。略式代執行になると国の補助が半分頂けるといふことで、歳入のほうに計上されております。

吉永美子副分科会長 せっかくつくられた空き家利活用改修補助金です。これが実績としては、なかなか厳しかったかなあっているんですけど、この点についてはどう評価し、今後どうしていこうと思っておられますか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 空き家利活用改修補助金につきましては、空き家バンクの登録者に対して補助するものでありまして、少しハードルが高くなっているところがあると思います。空き家バンク制度を周知することで、登録者を増やすことも必要だと思っておりますし、登録することで、このような制度があるということの周知もしっかり説明する必要があると考えております。

吉永美子副分科会長 なかなか周知徹底は難しく、年数がかかるかなと思うんですけども、頑張っていたきたいので、申し上げています。次の空き家家財道具等処分費補助金です。思ったより進まなかった点についてはどう評価し、今後、どのように活動していこうと思われていますか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 こちらにつきましても利活用と同じく空き家バンクに登録して利用できるものになりますので、利活用と同じように補助金の制度をしっかりと周知して対応したいと考えております。

山田伸幸委員 18節負担金、補助及び交付金の老朽危険空家等除却促進補助金500万円ですけど、どういった方に補助金が出されたんでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 解体補助金でありますけど、不良度の判定基準がありまして、まず事前申請を出していただいた後、空き家の家屋調査を行います。一定基準を超えた点数の空き家は、老朽危険空家として、解体費用の補助金を出すものになります。

山田伸幸委員 これで何軒分ですか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 11軒分になります。

山田伸幸委員 1軒当たりの金額は決まってるんですか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査 上限が50万円で3分の1を補助するものになります。

奥良秀分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、13目の161ページまで終了しまして、166ページの20目です。自治会活動推進費です。防犯カメラです。

山田伸幸委員 防犯カメラの設置補助金の要綱を少し見直す考えはないですか。

奥良秀分科会長 実績値が少ないから、今そういう質疑があったんですが。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 実績が、年々下がっておりまして、令和6年度は1件ということで、プライバシーの観点の基準が厳しいのではないかというお話は頂いてはおります。他市の要綱も調べさせていただいたんですが、防犯カメラを設置するときの住民合意、映り込む家の同

意というのは、やはりプライバシーの観点でどちらの市も必要ということで、要綱の中にございました。一応ここについては御理解の上、やはり申請していただきたいという思いはございます。

奥良秀分科会長 なかなか難しいですね。20目から質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないということで、最後に290ページ。3目です。293ページまで行きましょう。消費者の会があります。

山田伸幸委員 いわゆる詐欺行為がかなりあるかと思うんですけど、これに対して、山陽小野田市の流通対策として何らかの啓発業務といったことをされているのでしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長 うそ電話詐欺だけではないんですけども、山口県警が出している防犯情報というチラシがありまして、「こういう事件が起きています」、「こういう事例があります」というのが出るごとにSNSに掲載して、それから、ホームページのほうに掲載して周知を行っています。

山田伸幸委員 293ページまでいいかな。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）7節報償費で講師謝礼というのがあるんですが、これはどういったことをされたのでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 7節の報償費の講師謝礼ですが、こちらは年に1回、消費者問題セミナーを開催しまして、市民の方に消費者問題に対する啓発を行っています。令和6年度については、小野田の民生委員69名を対象に、消費者問題セミナーを行い、消費者トラブルに遭わないために、消費者トラブル事例を踏まえた対策という講演内容で、伊藤弁護士に来ていただいて、講話をしていただきました。

山田伸幸委員 それと12節委託料で相談業務委託料ってあるんですけど、こ

れはどういった内容でしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 こちらの相談業務委託料ですけども、消費生活相談において、困難事例と相談員だけでは判断や解決が難しい案件の場合、相談員が弁護士に相談する委託業務料になります。月3時間程度の契約をしております、電話やメール等で弁護士の先生に御相談をしております。

古豊和恵委員 その下の山陽小野田消費者の会補助金の上に研修費用とありますけどこれは何回分でしょうか。

野原生活安全課市民相談係長 研修負担金2万2,140円のことでよろしいでしょうか。(うなづく者あり)こちらの研修費用の負担金ですけども、令和6年度は21回分となっております。その内訳ですが、神奈川県相模原市にあります国民生活センターでの現地研修を3回、国民生活センターが行っているオンラインの研修を8回、あと国民生活センターの地方の研修を1回、あと、国民生活センターのDラーニングを7回、山口県が行った研修が2回、合計21回参加しております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なしということで歳出の質疑は終わりました、歳入の質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)歳入の質疑なしということで、質疑を終了いたします。以上をもちまして、審査番号7番につきまして審査を終了いたします。ここで暫時休憩を入れます。

午後5時29分 休憩

午後5時30分 再開

奥良秀分科会長 それでは暫時休憩を解きまして、分科会を再開いたします。

以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後 5 時 3 0 分 散会

令和 7 年（2025 年）8 月 2 8 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀